

令和 6 年 10 月 17 日 決算特別委員会 議事録

10 時 00 分 開会

○出席委員 (7 人)

委員長 中川 智之

副委員長 藤川 和弘

委員 中野 友博、豊川 和也、山城 英資、岡 和明、寺岡 公章

議長 北地 範久

○中川委員長 おはようございます。定足数に達しておりますので、これより決算特別委員会を開会いたします。

当委員会における質疑の在り方につきましては、議会運営委員会の決定によりまして、予算・決算特別委員会質疑要領による委員会運営となりますので、委員の皆さん、職員の皆さん、御協力をお願いいたします。

開会に当たり、副市長から御挨拶をいただきたいと思います。

副市長。

○太田副市長 おはようございます。決算特別委員会の開催、ありがとうございます。あいにく市長がコロナに感染いたしまして、出席がかないませんので、よろしくお願いいたします。

○中川委員長 それでは、初めに、審査につきまして 7 点ほど御協力をお願いしたいと思います。

まず、1 点目、質疑・答弁は本来の趣旨に沿ったものとし、簡潔明瞭に行っていただきたいと思います。また、委員の皆様には、前回 10 月 3 日の決算特別委員会においても再確認させていただいておりますが、事前通告への御協力をお願いしております。円滑な会議運営のため、通告内容に基づいた質疑を行っていただきますようよろしくお願いいたします。

なお、通告を提出されておられる委員の質疑から先に行わせていただきたいと思いますので、御協力をお願いします。

また、1 回目の質疑に際しまして、委員長より指名をさせていただきます。指名順序は、委員長に任せさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

次に、2 点目、質疑に当たりましては、予定しているページと項目を最初に述べて質疑していただきたいと思います。これによりまして、執行部の方も資料の準備ができ、スムーズな議論ができるかと思います。

3 点目、数値を含む質疑につきましては、既に執行部から各種資料を提供していただいております。審査の過程で数値を必要とする場合は、委員におかれましては、提供されている資料などを十分確認の上、活用していただきたいと思います。また、執行部の方は、質問の内容によっては、概数もしくは今把握されておられる数値により答弁して差し支えないということにしたいと思います。

4 点目、委員におかれましては、質疑がある場合、挙手をし「委員長」と呼んでいただき、指名を受けて発言をお願いいたします。挙手がない場合は、2 回目の質疑、3 回目の質疑と進めてまいりますので、質疑がございましたら、早めに挙手をお願いしたいと思います。また、発言をされる際は、マイクのスイッチを入れ、マイクに近づいてしっかりと聞き取れるようお願いいたします。

5 点目、執行部が答弁をされる場合は、挙手して「委員長」と呼んでいただき、委員長から指名を受けてください。指名を受けましたら、課名と職名などを名のってから答弁をしてください。

6 点目、委員会室内では皆様の携帯電話はマナーモードに設定していただきまして、審査中に鳴ることがないように、いま一度御確認をお願いいたします。

最後に、新型コロナウイルス感染症対策の一環として、換気のための休憩を1 時間を目安に定期的に取りたいと思います。また、円滑な会議進行につきましても、御留意をいただくよう、改めて御協力をお願いいたします。

そして、委員の皆様へ改めてお知らせいたしますが、今回の決算特別委員会では、決算審査を経て、来年度予算に対する議会提案をすることが決定しております。御留意の上、審査に臨んでいただきますよう、よろしくをお願いいたします。また、決算特別委員会の運営に関し、気づき等がございましたら委員長までお知らせください。来年度の決算特別委員会に向けて、議長に申し送りをします。

それでは、ただいまから、日程第1、認第5 号令和5 年度大竹市一般会計決算を議題とします。

第4 款衛生費の質疑に入ります。

1 回目の質疑を行います。

岡委員。

○岡委員 岡でございます。よろしくお願いいたします。

決算書の135ページの不法投棄監視業務についてお尋ねします。

不法投棄監視業務補助金に16万円余りが支出されております。監視が効率的に行われてきたかどうかをお尋ねしたいと思います。と申しますのは、不法投棄が後を絶たず、山林の持ち主は大変苦慮しております。この監視活動に改善の余地がないかということをお尋ねしたいと思います。

民有地への不法投棄というのは、廃棄物の処理及び清掃に関する法律で民事扱いにするというふうになっているのは承知しております。今回頂いたパトロールの回収数量等一覧表によりますと、何度か回収をされております。この回収というのは、例えば、4 月ですが、4 回収しておりますが、これは市有地以外に投棄されたものを回収したという意味なんでしょうか。どのようにした回収なのか、もし分かれば教えていただけますか。

それと、もう1 つ、警察の調査数が2 回ほどあります。これはどういう状況で警察が介入してくれたのでしょうか。もし分かれば、これを教えていただけないでしょうか。お願いします。

○中川委員長 リサイクルセンター長。

○神代環境整備課副参事兼リサイクルセンター長事務取扱 リサイクルセンター長の神代です。よろしくお願いいたします。

不法投棄の抑制策としては、監視カメラや啓発看板を設置し、啓発看板については、自治会や希望される方への無料配布も行っております。また、通報のある場所や不法投棄が頻繁に見られる場所を中心に、日々市内をパトロールで巡回し、場合によっては警察など関係機関と連携し、対応しているところでございます。

資料から御質問のありました回収数ですけれども、これは市の公有地で回収した不法投棄物でございます。

警察が調査した令和5年度の2件というのは、これは放置自転車がありまして、その所有者の調査などを警察が行ったものでございます。このような取組にもかかわらず、心ない人々による不法投棄が後を絶たないのが現状ですけれども、市としても大変苦慮しているところですが、際限なく増加をすることがないよう、今後とも関係機関と協力しながら、啓発やパトロールなどの対策をまいりたいと思います。

以上でございます。

○中川委員長 岡委員。

○岡委員 リサイクルセンター長、大変ありがとうございました。いつも御苦労さまです。

この間の議会報告会でも、やはりこれが何とかならないのかという話が出ました。そこでも少し議員のほうからも出たのですが、わざとやっているというよりも、何というのでしょうか、反社会的な行為として、不法投棄をやっているというよりも、ごみをリサイクルセンターに持ち込む、そのハードルが高くて、手っ取り早く山に持っていくという例はかなりあるのではないかというふうな、そんな意見が出ました。私も、そういう例は大いにあるだろうと思います。

リサイクルセンターの今の持ち込みの基準というのをすぐに緩和してくれというのも、なかなかやりにくいのだろうということは承知しております。実は、ごみカレンダーなんですけど、もうちょっと手っ取り早く改善する方法として、このごみカレンダーの在り方というのがあるのではないかというふうに私は気がつきました。

特に粗大ごみの捨て方というところを、これどうなっているのかというのを知るには、ほとんどこれは業務のマニュアルを読むような感じなんですよね。ごみを捨てる人というのは、やっぱり手っ取り早く捨てたいわけで、これをいろいろ読んでいくというのが非常に、まずはハードルが高いのだろうと思います。

これを改善するだけで、かなり市民とリサイクルセンターとの関係というのもよくなるのではないかというふうに思います。できれば、その改善も考えてみていただきたいというふうに思っております。

実は、私、ある機会を得て、ごみカレンダーをこのたび詳細に読む機会をいただきました。一字一句まで、地図のところまで細かく読む機会をいただきました。それで、ちょっと気がついたので、これは、恐らく業務のマニュアルか何かを参考にしたり、場合によったら、それを写したような感じで、無駄がどうしても多いですね。これを、例えば、ごみの持ち込みに関連するところ、粗大ごみですが、一番大事な一文だけでも、こんなふう

に書いています。

予約の受付、持込みを希望する日の1か月前から前日までに予約する必要があります。これなんかも、まず、1か月前から受け付けているかどうかということを気にする市民というのは、まずいないと思うんですね。こんなのも、例えば、新聞とかの校閲みたいなのは、ぱぱっとうやっつて、もっと簡単にびゅっとうやっつてしまうと思うんですよ。例えば、持ち込む日の前日までに予約できます。こんなんでどうですか。ずっと入りますよね。こんなふうにはぱぱっと改善していけると思います。すると、相当ごみを持ち込む面倒さというのを市民に負担にしなくてもいい。今書いてあった一文の次ですが、例えば、こんな表現になっています。これちょっと分かるかどうか、皆さん、試しに今から聞いてください。

予約する必要があります。ただし、平日に限り、持込み希望日の前日までに予約ができず、予約日の希望枠に空きがある場合は、持込み当日の予約であっても午後からに限り持ち込むことができます。粗大ごみの休日持込み日及びせん定枝の回収日については、当日の予約はできません云々ですが、これをずっと分かるというのは、なかなかいいと思います。これをちょっと改善するだけで、市民にもいいし、リサイクルセンターにもいいし、社会全体、ごみが不法投棄が少なくなればいいわけですから、まさにウィン・ウィン・ウィンの関係になりますし、これは、あまり予算も今後かからないはずなので、この改善というのを、ぜひ、検討してもらえないでしょうか。これは要望ですが、何か御回答あればいただきます。お願いします。

○中川委員長 環境整備課長。

○外谷環境整備課長 環境整備課長の外谷です。よろしくお願いします。

御意見ありがとうございます。どうしても行政側からしますと、いろいろな情報をコンパクトに伝えたいということもあって、いろんなものを書き込んでしまうところはあるかとは思いますが。このごみカレンダーも年々いろいろ修正しながらしてきているところもございますので、多少読みにくくなっているところもあるのかなと思います。

御指摘いただいた分については、いろいろまい伝え方というのをまた整理したいと思います。そもそもごみカレンダーも、御指摘のあったとおり、よその団体を参考にさせてもらいながらつくったところもございますので、大竹市に合った書き方とか、そういうのも検討できないかなとは考えてはいるところでございます。

また、今後は、DXとか、そういった感じで、いろいろ、今度、皆様に周知する方法も変わってくるかと思えます。それも含めて検討させていただきたいと思えます。その際に、また御意見があれば頂戴したいと思います。ありがとうございます。

○中川委員長 岡委員。

○岡委員 本当に御苦労さまです。市民がこれを見て、あまりにもやりにくくて、反感を持って山に持っていくというようなことがない方向に進めていければなというふうには思っております。いろいろとありがとうございます。引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

以上です。

○中川委員長 続いて、通告が出ております。

山代委員。

○山代委員 おはようございます。よろしくお願いいたします。

私のほうですが、145ページ、146ページのごみ減量化・資源化促進事業についてお伺いをさせていただきます。

現在のリサイクル量とリサイクル率というのを教えていただけますでしょうか。よろしくお願いいたします。

○中川委員長 リサイクルセンター長。

○神代環境整備課副参事兼リサイクルセンター長事務取扱 リサイクル量ですが、リサイクルセンターでの資源化処理量と地域による資源回収団体の回収量を合わせた数値となります。リサイクル率は、市内のごみ総処理量からリサイクル量を割ったパーセンテージとなります。令和5年度はリサイクル量が1,654トン、これは令和4年度が1,836トンですので、182トンのマイナスというふうになっております。

リサイクル率は20.60%、これは令和4年度のリサイクル率が21.94%ですので、1.34ポイントのマイナスというふうになっております。

以上でございます。

○中川委員長 山代委員。

○山代委員 ありがとうございます。リサイクル率のところを突っ込もうと思ったんですが、今おっしゃられたんで大丈夫です。

それでは、もう1点聞かせていただきたいんですが、資源回収実施団体というふうなところで、報償金を払われているという部分があると思うんですが、資源回収実施団体というのは、どういう団体が含まれるのか教えていただけますでしょうか。

○中川委員長 環境整備課長。

○外谷環境整備課長 資源回収実施団体という名称にしておりますが、市内のほうでそういった回収をいただいている団体が、基本的には自治会、それから、こども会、昔はPTAとかもあったとは思いますが、最近は、自治会とこども会が一応メインになっております。

以上です。

○中川委員長 山代委員。

○山代委員 ありがとうございます。資源団体については了承いたしました。

先ほど岡委員もちょっと突っ込んだんですけども、ごみ収集カレンダーの件についてお伺いしたいんですが、今年度はベトナム語、中国語もつくられてたように記憶するんですが、単年でホームページに記載されているのは、日本語ともう1か国語というふうに認識をしているんですが、大竹市に住まわれている、いろいろな言語をしゃべられる方について、対応はどのようにお考えか、よろしくお願いいたします。

○中川委員長 環境整備課長。

○外谷環境整備課長 昔は中国の方が多く来られてたということで、中国の方にごみ出しの仕方のルールを知ってもらうということで、中国語をつくってたんですけども、最近はベトナムの方が多いということで、要望等もあって、今回、ベトナム語をつくったところで

ございます。

これを毎年更新していくかどうかというのは、経費的なものもあるんですが、できれば、外国の方が、特に入れ替わりが激しいので、雇用されている方に指導等をお願いしているところではあるんですけど、やっぱり入れ替わりがあると、なかなか新しい方にまた教えていくというところのタイムラグとかもあって、難しいところはございますが、そういった外国の方で、特に多い層があれば、検討していきたいと思っております。

以上です。

○中川委員長 山代委員。

○山代委員 ありがとうございます。先ほど岡委員のほうが言われたように、不法投棄の部分についても、分からないから山の中に捨てるという部分も少なからずあろうかなと思います。そこはモラルの部分ですので、市役所側としても、くどいぐらいに周知徹底を、予算の関係もあるんで厳しいと思いますが、今後ともよろしく願いいたします。

続いて、130ページの医療体制支援事業（産科医療施設人材確保支援事業）についてお伺いをさせていただきます。

こちらのほう、令和3年から令和5年までと、分娩件数が書かれてますけれども、令和5年に関しては9件と、かなり減ってきております。ですから、分娩業務用のベッド数と分娩業務を増やす施策等があればお伺いをさせていただきたいと思います。よろしく願いします。

○中川委員長 主幹。

○住田保健医療課主幹兼保健予防係長 保健医療課の住田です。よろしく願いいたします。

まず、全国的な状況から申し上げますと、全国的、広島県双方におきまして、分娩取扱施設が非常に減っているというところなんです。今、主要事業報告書に上げておりますのが、J A広島総合病院の分娩の件数というところで、そこに対して産科医療施設人材確保支援事業というところでの切り口で、そこを廿日市市と協調して支援をしていくというところで、我々が圏域でできる役割として担っているのであろうというふうに考えておりますので、なかなか大竹市単独で分娩可能な施設を増やすことは厳しいのかなと考えております。

約20年前から全国的にも広島県におきましても、分娩を取り扱う施設が半分程度というところまで下がってきていますのと、国としましては、どちらかというと、先生方やスタッフを集約化してというところで、今、動きをしているように感じております。

以上です。

○中川委員長 山代委員。

○山代委員 ありがとうございます。国の施策としてもあるということなんですが、廿日市市と共同でというお話、大変よく分かりました。ただ、こちらも安心・安全で暮らせる大竹市というものを目指す上では、重要な課題ではあるかと思っておりますので、大竹市として、廿日市市に働きかけていける部分というのはあるんじゃないかと思っておりますので、引き続きよろしく願いいたします。

次に、137ページ、138ページの妊産婦等支援事業（妊産婦歯科健康診査事業）についてお伺いをさせていただきます。

こちらのほうなんですけれども、対象者が大きく減少しております。令和5年度に関しては109人という形になっているんですけれども、この対象者が減っている要因は、何か市として原因があるのであれば教えていただければと思います。

○中川委員長 保健予防係長。

○住田保健医療課主幹兼保健予防係長 保健医療課の住田です。

こちらにつきましては、妊娠届出書を出された方と出産された方に対する事業ですので、そちらの減少に伴いましてというところが、対象者が減っている要因かと考えております。以上です。

○中川委員長 山代委員。

○山代委員 ありがとうございます。こちらも大きな枠で捉えると、大竹市で子を産んで育てるという部分に関わってくると思いますので、ここの数字が右肩上がりになると、大竹市としてもすごくうれしいことかなというふうに考えてますので、今後とも事業の継続をよろしくお願いいたします。

以上です。

○中川委員長 続いて、通告が出ております。

中野委員。

○中野委員 おはようございます。よろしくお願いいたします。

すみません。たくさん出ささせていただいておりますので、どんどん行きたいと思います。よろしくお願いいたします。

132ページの予防費、新型コロナワクチンの廃棄量について伺うというところです。

主要事業報告書の41ページにも記載のある予防費のところなんですけど、新型コロナウイルスワクチン予防接種の接種件数が見込みより少なかったとあり、1,386万円ほど不用額が計上されているかと思います。まず、どのくらい見込みとして少なかったのか、ちょっとこら辺を教えてください。

○中川委員長 保健予防係長。

○住田保健医療課主幹兼保健予防係長 保健医療課の住田です。

見込みは、対象者ではなく、率が分からない中で見込みましたので、100%近いものを見込んだ世代もあるかと思います。65歳以上の方は、特に100%見込んだところですが、半数程度、五、六十%だったかと記憶しておりますので、そこら辺りで不用額が出たと考えております。

令和5年度の廃棄量は、本数で申し訳ないんですが、1,493本というところでございます。

以上です。

○中川委員長 中野委員。

○中野委員 ありがとうございます。5類に移行したことで、国は各市町村に対して、保管しているワクチンを原則廃棄するよう求めて、この指示に従って、多くの自治体が大量のワクチンが廃棄されるという状況が起こったかと思うんですけど、ワクチンの廃棄状況について、不要薬品処理委託料、これ各年計上されているかと思うんですけど、令和5年度

予算特別委員会の中には、廃棄分というのがまだ入っていないということだったんですが、決算の中には、この部分というのが入っているんでしょうか、ちょっと教えてください。

○中川委員長 保健予防係長。

○住田保健医療課主幹兼保健予防係長 すみません。こちら、別の事業となっていますので、例えば、休日診療所で出ました期限切れのものだとかいうところが不要薬品というところで扱っております部分です。なので、コロナワクチンについては、コロナワクチンの事業の中での整理、今ほど申しましたのは、感染症予防というところの費目で扱った事業費です。なので、全く別です。

以上です。

○中川委員長 中野委員。

○中野委員 分かりました。ありがとうございます。

ワクチンの需要予測というところで、在庫管理、難しいところだと思うんですけど、量や今後の計画について、考えがあればちょっとお聞かせいただければと思うんですが、よろしくをお願いします。

○中川委員長 係長。

○住田保健医療課主幹兼保健予防係長 保健医療課の住田です。

今年度からが定期の予防接種というところで、先生方が直接発注をしていただくという形に切り替わっております。我々が一括で在庫を管理するのではなくて、先生方が必要な分だけ、予約があった分だけなどというところで発注されますので、その辺りの問題はないようにしてくださっていると理解しています。

以上です。

○中川委員長 中野委員。

○中野委員 分かりました。現場の先生方が判断されてということで、ここら辺も改善されていくのかなというふうに思いました。引き続きよろしくお願いいたします。

続いて、135ページの環境衛生費のところ、令和5年度から始まった白石墓苑の販売件数について、お伺いさせていただきます。

まず、こちらの販売件数と販売状況、開始と同時に申込みが多かったのかどうか、そこら辺の状況をお聞かせいただければと思います。よろしくお願いします。

○中川委員長 係長。

○辰川環境整備課主幹兼環境整備係長 環境整備課の辰川です。

令和5年度から始まった白石墓苑の使用許可件数ですが、令和5年度で6件、令和6年度9月末時点で3件、合計9件の使用許可をしております。ただ、令和5年度に使用許可したもののうち、1件が令和6年度に入って返還されておりますので、実質8件の使用許可をしております。

○中川委員長 中野委員。

○中野委員 ありがとうございます。分かりました。

返還件数というところもちょうとお伺いしたいんですが、令和5年度の墓地の返還件数について、ちょっと教えていただけますでしょうか。

○中川委員長 環境整備係長。

○辰川環境整備課主幹兼環境整備係長 令和5年度の返還件数なんですが、4件ございまして、立戸墓苑1件、黒川墓苑2件、梅ヶ滝墓地1件でございます。令和5年度は4件なんですけど、そのほかの年に、令和4年度で10件、今年度に入って5件の返還があり、市営墓地の使用者の高齢化のためと思われますが、維持管理を任される納骨堂や、お寺への改葬による墓じまいでの返還が増えてきております。

以上です。

○中川委員長 中野委員。

○中野委員 ありがとうございます。墓地に関して、寺院墓地、実際に、今、相談件数とか内容というのを現場の方にお伺いしたんですけど、やっぱり最初、市営墓地にお墓を建たいという方が、金額のこともあるんですけど、やはり見晴らしのいいところであったり、少しでも、何というんですかね、気持ち的に、気持ちのいい環境でお墓を建たいという方が多くて、市営墓地に入られるという方が多いという話なんですけど、今おっしゃられたとおり、高齢化によって、なかなか、ここにお参りに行くことができない。寺院墓地とかで、自宅から近くで、墓の管理とかできるようなことができないかというところで、非常に相談が多いということでした。

返還件数については、分かったんですけど、大竹市のホームページにある市営墓地の注意事項の欄で、使用許可を取り消すケースというふうな記載があるかと思うんですけど、その中で、使用者の住所が不明となり、10年を経過したときというところが、使用許可を取り消すケースの事例として上がっているんですけど、こういったケースというのは、今起きているんでしょうか。ちょっとそこら辺の状況をお聞かせください。

○中川委員長 環境整備係長。

○辰川環境整備課主幹兼環境整備係長 実際は、そういった返還を求めたケースはございません。

○中川委員長 中野委員。

○中野委員 分かりました。これは実際把握が難しいですよ。この10年というところと、誰がどう管理するかというところでの難しさもあるんでしょうね、多分。分かりました。

それと、3つ目なんですけど、各市営墓地の利用率についてお聞かせください。お願いします。

○中川委員長 環境整備係長。

○辰川環境整備課主幹兼環境整備係長 令和6年9月末時点の利用率ですが、梅ヶ滝墓地68.6%、鞍掛墓地89.6%、黒川墓苑98.1%、立戸墓苑86.3%、白石墓苑76.4%となっております。市営墓地全体では84.2%です。

以上です。

○中川委員長 中野委員。

○中野委員 ありがとうございます。ホームページ見てみると、ここが空いてますよという形で、お墓の位置とかというのも分かりやすい形で記載されていると思うんですけど、84.2%というところで、高い利用率なのかなというふうに思っています。

これ、今後の考え方で、近隣市町を見てみたんですけど、例えば、廿日市市とかだったら、納骨堂とか樹木葬というような形の比較的安価な対応というところもあるんですけど、大竹市として、今後の取組として、こういった計画というのがあるのでしょうか。ちょっとそこら辺の見解をお伺いできたらと思います。

○中川委員長 環境整備課長。

○外谷環境整備課長 ありがとうございます。昨今の状況で、やっぱり身寄りのない方とか、また、家族の方もいろいろ遠方のほうで別れ離れになって、なかなか地元に戻って整理ができないとか、そういったケースもございます。先ほども主幹のほうからも答弁させていただきましたが、実際に、今あるお墓の管理ができないので、納骨堂とか、お寺のほうに一括して埋葬したいとか、そういった御相談を毎日受けている状況でございます。

委員がおっしゃられたとおり、近隣の自治体のほうでは、そういった方のために、納骨堂とかを設置されているところが増えております。本市のほうはそれがございませんので、今後の状況として、一応そういったものも含めて整備を検討していかないといけないのかなというところで、今、内部のほうで協議をしているところでございます。

また、こういった形でやりたいなとか思ったときに御意見等がありましたら、それを含めて検討させていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○中川委員長 中野委員。

○中野委員 ありがとうございます。もう少し突っ込んだところで、135ページの墓地清掃等委託料なんですけど、これ令和4年度が34万円だったのに対して、令和5年度が80万円という形になっているんですが、これ、白石墓苑が入ったんで、これぐらい清掃費用の委託料というのが増額したんでしょうか。ちょっとその理由が分かれば教えてください。

○中川委員長 環境整備係長。

○辰川環境整備課主幹兼環境整備係長 令和4年度以前は、特定随契でおおたけ松美園に委託をさせていただいてたんですけど、おおたけ松美園のほうが受けられないということで、担当課のほうで入札とかを考えさせていただいて、今年度からは、若本造園にお願いしております。ただ、おおたけ松美園のときよりは、きれいにはしてはいただいているんで、担当課としては、その分は助かっております。

○中川委員長 中野委員。

○中野委員 分かりました。1か所増えて、これだけぼんと上がるのかなと思ったんですけど、説明聞いて納得しました。

最後なんですけど、ふるさと納税で、お墓参り代行サービス、清掃代行サービスというメニューがあるかと思うんですけど、これの件数は分かれますか。聞けたらなと思うんですけど。

○中川委員長 環境整備課長。

○外谷環境整備課長 環境整備課を通じてやってないので、ごめんなさい、その部分は把握しておりません。申し訳ありません。

○中川委員長 中野委員。

○中野委員 すみませんでした。また改めて聞き直します。

市営墓地は、以上になります。

続きまして、135ページの環境衛生費で小型合併処理浄化槽設置事業について、直近3年の設置数と、あと、法定点検の指導というのが郵送で行われているというところで、令和5年の予算特別委員会でもあったかと思うんですけど、指導件数というところで、これからの在り方を考えていくというような答弁が当時あったかと思うんですけど、今年度の取組について、ちょっと教えてください。

○中川委員長 環境整備係長。

○辰川環境整備課主幹兼環境整備係長 直近3年の設置数なんですが、令和3年度に3件、令和4年度に5件、令和5年度に5件が設置されております。今年度は9月末時点で2件の設置届が出されております。

全体の設置数なんですが、令和3年度から令和5年度に16件の使用廃止届が出ておりまして、令和5年度末時点で、全体の設置数は518基となっております。

次に、指導についてなんですけど、浄化槽の管理者は、浄化槽法の規定により、毎年1回、法定点検を受けなければなりません。法定検査の未受検または検査時に保守点検作業、清掃実施が確認できない場合や処理機能に問題がある場合など、検査結果が不適正となったときは、浄化槽の管理者に改善していただいいただくよう、市から通知をしております。

指導件数なんですが、令和3年度で、未受検と検査結果が不適正となったものを合わせて77件、令和4年度では83件、令和5年度は99件となっております。

以上です。

○中川委員長 中野委員。

○中野委員 この点検ってすごく難しいところもあるかと思うんですけど、今、数字で言ってみると、結構増えているのかなというところで、今後ちょっと増える可能性があるのではないかなと思いますので、引き続きしっかり声かけ等していただいて、指導していただけたらなというふうに思いました。引き続きよろしくお願いいたします。

もう1個だけ行きます。138ページの母子保健費に関してです。

主要事業報告書41ページに記載のある負担金、補助及び給付金について、実績額と見込みについての推移を伺いたいと思います。

児童福祉総務費のところ、不用額が748万8,000円とありまして、各項目で、給付金、補助金が見込みより少なかったとありますが、こちらの状況について、説明をお願いいたします。

○中川委員長 係長。

○住田保健医療課主幹兼保健予防係長 保健医療課の住田です。

この項目につきましては、妊婦健診を例にとりまして申し上げますと、1人当たり14回最大という見込みを立てております。ですので、母数を妊娠届出を何件にするかというところで毎年悩みつつ、過去の動向を見ながら、過去の少しこの辺まで伸びる可能性があるかなというところを見込んでの推移をもって立てるんですが、やはり7割程度というところの結果に、実績としてはなっているというところで差が出ております。

以上です。

○中川委員長 中野委員。

○中野委員 ありがとうございます。市広報や各種関係機関で、しっかり声かけされてるというのもお伺いしておりますので、そういうふうやっていくしかないと思うんですが、より多くの方がこの対象になるように、引き続き声かけをお願いできたらなというふうに思いました。

以上です。

委員長、すみません、2回目に質問します。

○中川委員長 続いて、通告が出ております。

藤川副委員長。

○藤川委員 よろしくお願ひいたします。

衛生費の135ページです。地域不法投棄対策事業です。

不法投棄監視カメラ、効果的な活用による不法投棄の未然防止及び早期発見への取組とございます。具体的に、どのような活用方法にしているか教えてください。

続けて、質問します。カメラの点検方法や動画の内容、録画の管理方法について聞きます。

まず、カメラの点検方法についてです。不法投棄監視カメラの定期的な点検スケジュールや点検の際に確認する具体的な項目、点検を担当するのは大竹市の職員がやっているのでしょうか。また、確認するのに資格等は要るのでしょうか。

次に、カメラが捉えた動画の内容についてです。不法投棄の状況を捉えた映像がどのように保存されて、どのような手順で確認されているか教えてください。

最後に、録画の管理方法についてです。録画のデータの保存期間やデータがどのように保護されて、アクセス制限がどのように設けられているかについても教えてください。データの消去やバックアップについての方針も含めてお願ひいたします。

○中川委員長 主幹。

○川本環境整備課主幹 環境整備課主幹の川本です。

まず、不法投棄監視カメラの設置数は、現在では15台ございます。監視カメラは、御存じのとおり、不法投棄の証拠撮影であったり、行動そのものの犯罪抑止のためのものということでございますので、不法投棄がされやすい場所などを選定することで、より効果的に使うということで設置をしております。

ですので、一応不法投棄が頻発した場合のところに設置ができて、結果的に減少した場合は、設置場所を変更するということが過去にしております。

また、監視カメラ、プラス、不法投棄の監視パトロールの車がございますけども、それにもドライブレコーダーを設置しまして、不審車両等と擦れ違うなどした場合でも、記録映像として活用しているところでございます。このような形で活用しております。

続きまして、カメラの点検方法や動画内容、管理方法について、ちょっと詳しい御質問がありましたので回答します。

まず、カメラそのものですが、実はカメラには、ほぼ2種類の不法投棄監視カメラがございす。そのうち、平成23年の当初から導入しました太陽光発電とバッテリーで稼働す

るタイプの不法投棄監視カメラシステムというのは、ポールを立てて取り付ける据付け設置型でございますので、これは24時間、常時起動状態で、センサーにより、静止画の連続撮影で記録をしておるところでございます。

静止画は管理ボックスの中の記憶媒体に、常に上書き保存という形で保存されまして、近隣で不法投棄等があった場合に、その媒体を交換して、リサイクルセンターに持ち帰りまして、記録画像を確認します。それによって不法投棄の直接の証拠がある場合と、そこを通過した車両等のナンバー、または車種などを確認するという作業をしております。

もう1つ、平成28年以降に導入している不法投棄監視カメラは、小型で、本体内に単三ニッケル水素電池の自立稼働をするタイプのカメラを導入して、不法投棄の対策に当たっております。撮影方法によりまして、バッテリー交換の頻度が変わりますので、交換の際に記憶媒体も交換し、記憶画像を確認するという形になっております。

動画内容につきましては、今も基本的には静止画の連続撮影という形で撮っておりますので、できるだけ記憶容量を取らない形で保存をしております。

管理方法でございます。確かに不法投棄の直接の事案が写っていれば、もちろんそのまま証拠映像として、不法投棄も犯罪でございますので、警察等に提供することもございます。要望がございましたら、提供することもございます。

基本的に、市が保有しているカメラの画像でございますので、画像で確認をしておりますが、先ほど申しましたが、基本、記憶媒体に上書き保存をしていきますので、例えば、3か月稼働できるタイプであったとしても、直接保存している期間というのは、1週間であるとか、3週間ぐらいのものをずっとぐるぐる回っておりますので、何か事案があった場合に、直ちに回収をして確認をするという作業に入ります。ですので、全ての監視映像を長期にわたって保管しているということはありません。

具体的に言いますと、いずれのカメラも、何らかの事案が発生した段階で、記憶媒体を交換して持ち帰り、内容確認し、必要な部分のデータについてのみ複写をして、残りのデータについてはまた上書き保存で消えますので、保存そのものにつきましては、データ保存はしていないという形になります。

それで、先ほど申し上げた資格等でございますが、これは基本的にございません。

通信にも使っておりませんので、カメラについて、保存ボックスであるとか、カメラ本体内の媒体という中のみデータがありますので、それを交換することによって確認するという作業をしておるところでございます。

ちなみに、この作業しておりますのは、不法投棄パトロールをしているパトロール員が、パトロールのコースとして、不法投棄監視カメラの設置場所を回って管理をしております。

以上です。

○中川委員長 藤川副委員長。

○藤川委員 ありがとうございます。不法投棄のパトロールの方が、カメラの点検もされているんですね。分かりました。ありがとうございます。

同僚議員がパトロール等の資料を出していました。令和6年3月、ちょっと件数が増えていると思います。今、大竹市には15台設置されているということなんですけど、カメラ

って足りているんですか。どうお考えでしょう。

○中川委員長 主幹。

○川本環境整備課主幹 監視カメラの数というのが、正直足りる・足りないということで設置はできないので、正直申しまして、現在の数量ですと、パトロールをしながら管理するにはほぼ限界かと思っています。監視カメラそのものは、実際に必要なところを撮るという目的と、もう1つは、ここにカメラがあるということで、不法投棄そのものを抑止するという目的もございまして、そのために看板も含めて設置をして、不法投棄そのものを抑止をするという感じでございまして、大竹市が所有して管理をするというカメラ数をこれ以上増やす予定はございません。

逆に言いますと、このまま増やすのであれば、それを管理する人間、パトロールする人間を増やすという形で、不法投棄事業そのものの拡大を図っていくという必要があると感じております。

以上です。

○中川委員長 藤川副委員長。

○藤川委員 ありがとうございます。抑止のためにつける、不法投棄されているところにカメラを先ほど変更するとおっしゃられまして、もうこれ以上増やすことも考えていない。でも、件数は増えています。その辺もよく考えていただいて、確かにカメラ1台管理するって大変なことだと思いますけど、今の答弁では、上書きされているデータの確認も、不法投棄があったときに確認する。そんなに難しい作業ではないのかなという考えがあったので、今後とも、カメラについては、以前も同僚議員が、防犯カメラの設置等、一般質問等でされてます。今後も、まちに防犯カメラがあるって、安心・安全につながるのではないかなというふうに思っていますので、防犯カメラの設置について、今後も検討してみただいただければと思います。この質問に対しては以上です。

次に、135ページの環境衛生推進事業です。衛生害虫駆除状況についてお伺いさせていただきます。

具体的には、現在の駆除方法や頻度、駆除活動の効果、そして、これまで直面した問題点ありましたら教えてください。

○中川委員長 リサイクルセンター長。

○神代環境整備課副参事兼リサイクルセンター長事務取扱 衛生害虫の駆除は、公衆衛生推進協議会の補助金を通じて行っております。公衆衛生推進協議会は、市内の自治会から選出された公衆衛生推進委員及び環境保健協力員によって組織され、地域の環境づくりと保健衛生の向上に関する活動に取り組んでおられる団体です。

公衆衛生推進協議会のほうでは、ユスリカ及びチョウバエの幼虫、さなぎなどに対して、成虫の発生を抑える薬剤を無料で配布しております。散布時期は、成虫の発生が多くなる夏前及び夏が効果的で、薬剤の持続期間は約1か月と長期にわたり作用いたします。また、散布場所は、コンポスト、下水溝、側溝、浄化槽などの幼虫が育ちやすい場所が効果的でございまして。

なお、哺乳類や魚介類に対しては安全性の高い薬剤でございまして、匂いや色もほとん

どなく、きちんと使用に注意すれば、危険なものではないということが分かっております。

実際の駆除剤のあっせん件数ですけれども、この5年間で見ますと、令和元年度が7件、令和2年度が6件、令和3年度が10件、令和4年度が6件、令和5年度が4件というような形になっております。

特に配布した方からの苦情等は聞いておりません。

以上でございます。

○中川委員長 藤川副委員長。

○藤川委員 ありがとうございます。私勘違いしておりました。港とか、そういうところの駆除、例えば、アルゼンチンアリとか、セアカゴケグモとか、ヒアリとか、その辺の港対策の駆除かと思ってました。ついでに、ちょっと聞かせてください。ヒアリ、アルゼンチンアリ、セアカゴケグモ、今、大竹市はどんなんですか。

○中川委員長 環境整備係長。

○辰川環境整備課主幹兼環境整備係長 ヒアリに関しては発見されてはいませんが、セアカゴケグモ、あと、アルゼンチンアリは、大竹市にも定着しているような状態で、今年度に入りましても、セアカゴケグモが、工場内とかなどで発見されたり、市道内の側溝で発見はされております。あと、アルゼンチンアリは大竹港湾で発見されております。

以上です。

○中川委員長 藤川副委員長。

○藤川委員 ありがとうございます。すみません。ちょっと疑問に思ったので質問させていただきました。

次に、衛生費の斎場費です。この間、たまたま大竹市民の方とお話しする機会がありまして、斎場の待合棟の照明が暗いと聞いたんですね。特に、食事する際、暗くて困ったんだねとかいうのをちょっと耳にしたので、これを改善して、照明を明るくするというお考えはあるでしょうか。お願いします。

○中川委員長 環境整備課長。

○外谷環境整備課長 私が、斎場のほうに行くときは、大体、休みの日なので、全館消灯してますので、暗い中で職員と話すので、暗いと言われたら、ちょっとイメージが湧かなくて大変申し訳ありません。以前聞いたとき、斎場が竣工したときは、写真見ると、すごい明るい写真だったんですけど、何十年も前なので、色が飛んでいるのかもしれないですが、そういったのもあって、ただ場所がどうしても斎場ということで、最後のお別れをするところでもございますから、そんなに明るいというのもどうかということ、多少暗くしている部分もあるのかなと、個人的には思っているところでございますが、実際に利用される方がお困りになるというのは、これは本末転倒でございますので、そこはまた斎場にいる職員とちょっと状況を見ながら、うまく改善できないかというのは検討させていただきたいと思います。

実際、今の斎場の待合室の電気自体が、電球を変えたら明るくすることができるのではないかなと思われますので、その際、予算的なものもあるので、財政当局とも協議させていただきながら、検討させていただきましますので、よろしく願いいたします。ありがとう

ございました。

○中川委員長 藤川副委員長。

○藤川委員 すみません。よろしくお願いいたします。

この際に、せっかくなので、もう1点、ちょっと聞かせてください。

これも市民の方から、僕は確認できなかったんですが、火葬棟に、火葬炉は、今3基あります。それはホームページで私も確認しました。行った方が、別に扉がもう1つあったよと。合計で扉は4つあるよというのをちょっと聞いたんですが、火葬炉が3つで、扉は4つあるんでしょうか。

○中川委員長 環境整備課長。

○外谷環境整備課長 斎場に入られて、火葬炉がありますよね。その分で、1つは使用してないので、形だけあるということなんですけど、ほかの分については、一応あるはずなんですけど、真ん中3つありまして、それは利用させていただいている。残りの2つの分については、形だけあって、もし追加するときにはそこも使える形にしているのではないかなと思います。ごめんなさい。私も中まで、そこまでは見てないので、一応写真で見ると、そんな感じかなと思いますので、そこについて御疑問があったんだったら申し訳ありません。一応、大竹市の斎場の仕様でいきますと、大体年間400体ぐらいの方を火葬させていただいているので、そこを全部使用するほどではないかなということで、そこで御理解いただけたらと思います。

○中川委員長 藤川副委員長。

○藤川委員 ありがとうございます。お話を聞いたように、もう1つ扉があるということなんで、扉があるんだったら、これも聞いておこうと思います。

それをペット用の炉にできないものなのでしょうか。

○中川委員長 環境整備課長。

○外谷環境整備課長 一応、機器そのものの自体が人体を火葬するというものでございますので、ペットのような小型の動物とかになってきますと、効率が悪いというのもございますので、もしするとしたら、別に考えるようになるのかなと思っております。

最近、確かにペットの火葬炉も併設しているとか、また、公営でやられているところもあつたりするんですけども、本市の場合は、民間のペットの火葬炉を御利用くださいということで御案内しているところでございます。

実質的に、委託とか、それを整備するとなると、経費的な問題もあつたりしますし、大竹市でどれぐらいの需要があるかというのもあろうかと思いますが、実質、先行してやられてる廿日市市と比べると、あまり効率はよくないというようなことも言われてて、なかなか難しいなというところがございます。全国で見ると、火葬なんかも結構合葬されているというのもあって、というのは、ペットを火葬しても、ほかのペットと一緒に火葬しちゃうので、後で、例えば、その方が骨を拾いたいとかと言われたケースの場合は、難しいということで、事前にお断りしているというのが多い感じがします。

廿日市市の場合は、骨を受け取りたいといった場合は、事前に申し出て、個別にやってみたいでございますけど、やり方とかいろいろありますので、どうかなというのもあつ

て、いろいろ定期的にそういった御意見とかも受けるところではございますが、大竹市の現状でいうと、経費の面からして、その部分については難しいというお答えをさせていただいているところでございます。

以上でございます。

○中川委員長 藤川副委員長。

○藤川委員 ありがとうございます。大竹市のペットを飼われている方、たくさんいらっしゃいます。たまに、どこで火葬したらいいのかと。ネットで検索すればすぐ分かるんですけども、やっぱり困っている方というのがいらっしゃいましたので、質問させていただきました。

今は、経費の面で、まだ費用対効果出てこないと思います。でも、今後、大竹市もペットの数どんどん増えてくると思いますので、今後の研究課題にしてほしいと思います。よろしく願いいたします。

続きまして、145ページのふれあい戸別収集業務委託料です。

令和5年度のふれあい戸別収集の件数を教えてください。また、この件数というのは年々増えていっているものでしょうか。よろしく願いします。

続いて、ふれあい戸別収集、非常に必要なサービスと私は思っています。まだ多くの方々に知られていない現状があると思います。ごみカレンダーなどを通して、周知活動を行っていると思うんですけども、まちで活動してくれている民生委員や自治会長に対して、どういうふうなお願いをしているのか、お願いします。

○中川委員長 リサイクルセンター長。

○神代環境整備課副参事兼リサイクルセンター長事務取扱 ふれあい戸別収集の件数でございます。令和6年3月31日現在のふれあい戸別収集の利用者は103件でございます。業務委託は、シルバー人材センターにお願いしております。令和4年度末が93件ですので、前年比で、一応10件ほど増えたという形になっております。

あと、周知についてでございます。制度につきましては、ごみカレンダー、市広報、ホームページなどで周知を図っており、また、地域包括支援センターや介護事業所などにも申請書を置かせてもらって周知を図っております。

プライベートの問題もありますので、民生委員や自治会長に対してお知らせするまでには至っておりませんが、ケースによっては、民生委員や自治会長も心配されるケースがあると思いますので、こういった周知や連携が取れるかは、個々の状況も踏まえて、所管課などと協議をしていきたいというふうに思います。

以上です。

○中川委員長 藤川副委員長。

○藤川委員 ありがとうございます。自治会の方々、民生委員、自治会長というのは、地区にもよるとは思うんですけども、かなり頼りにされてますので、その辺の連携のほうも引き続きよろしく願いいたします。

続いて、対象世帯として、ホームページには、該当する方を5つに分けておられます。

(5)に、上記以外で特別な事情があるため戸別収集が必要な方と記載がありました。特

別な事情、いろいろあると思うんですけどね。もしかしたら、特別な事情が改善されたとか、よくなったとか、戸別に収集してもらわなくても済むような場合が出てくると思うんですよ。戸別収集登録後の確認というのは、どのようにされていますでしょうか。

○中川委員長 リサイクルセンター長。

○神代環境整備課副参事兼リサイクルセンター長事務取扱 現状の確認でございます。業務委託はシルバー人材センターのほうにお願いをしております、シルバー人材センターと連携をして、報告を受けるなど、情報の連携をしているところでございます。報告としては、利用者が入院で、一時的に利用を休止するケースなどの報告が多いんですけども、例えば、子供などが同居を始めた場合とかですと、該当にはならなくなるんですけども、そういった情報も、もし分かったら教えてくださいということをお願いしているんですけども、今のところ、そういった世帯構成が変わったとかという報告は受けておりませんし、そういった状況はないというふうに認識しております。

あと、利用者の状態がよくなって中止するというケースですけども、骨折とかをした場合に、一時的にふれあい戸別を利用する場合は、完治したときには、収集を廃止するというようにしております。

それ以外は、今のところは把握しておりません。

以上でございます。

○中川委員長 環境整備課長。

○外谷環境整備課長 すみません。最後の5番目の部分で、特に市長が認めた者というところがございすけれども、実際に申請件数としたら、こっちのほうが多くなっております。その理由としましては、実際に、担当課の職員が本人宅をお伺いしたりとか、また、関わっている方にいろいろ面接等、お話をお伺いさせていただく中で、例えば、高齢化によって心身的に、やっぱりごみ出しをするのが非常に難しくなっているとか、また、病気をされて障害を持たれるほどではないんですけど、やはりそういった行動自体が難しいといったことで、ふれあい戸別を申請される方が増えております。

そういった理由で、実質的に、先ほど委員のほうで、そういう理由がなくなったケースってあるのかということについては、先ほどもリサイクルセンター長のほうも言いましたけど、結局、そういった状況というのは改善されることが難しいということで、ほぼそのまま該当させているという状況であります。

先ほどのように、例えば、その方が入所されたりとか、あと、亡くなられたりとかいったケースの場合に、戸別のサービスをストップするということになりますので、そういったケース以外は、ほぼ申請されて認めさせていただいたら、そのままサービスを受けていただくという状況になっているということでございます。

以上です。

○中川委員長 藤川副委員長。

○藤川委員 御丁寧な説明ありがとうございました。私自身、不公平がないようにと思って質問したので、その辺御了承していただければと思います。

以上で、質問を終わります。ありがとうございました。

○中川委員長 通告が出ています質疑は以上になります。

議事の都合により暫時休憩します。11時20分に再開させていただきます。よろしくお願いいたします。

11時10分 休憩

11時20分 再開

○中川委員長 休憩前に続き決算特別委員会を再開いたします。

1 回目の質疑の途中でございます。

他に質疑はございませんか。

豊川委員。

○豊川委員 おはようございます。

先ほどの135ページの環境衛生費についてなんですが、浄化槽の件なんですけれども、先ほど、大竹市の議員と執行部の方のやり取りを聞いてて、ちょっと確認したいんですけども、浄化槽というのは、年4回の点検と、年1回の清掃を所有者が行って、法定点検ではなくて、法定検査が年1回ということですよ。

○中川委員長 環境整備係長。

○辰川環境整備課主幹兼環境整備係長 おっしゃるとおりで、法定点検は年に1回です。あと、保守点検、御自身たちがやるのが4か月に1回になっております。清掃が1回となっております。ただ、浄化槽の種類によって違いはあるんですけど、そうっております。以上です。

○中川委員長 豊川委員。

○豊川委員 法定検査が年1回ですよ。それは点検になるんですか。

○中川委員長 環境整備係長。

○辰川環境整備課主幹兼環境整備係長 環境整備課のほうで、法定点検のときに、法定検査をする機関から情報が来まして、その情報の中に、法定点検とか清掃を実施の確認ができないとかという情報が来ます。その方たちに、ちょっと指導させていただいています。申し訳ないです。法定検査と法定点検は違うものでございます。以上です。

○中川委員長 豊川委員。

○豊川委員 ありがとうございます。ですから、年4回の点検と年1回の清掃も所有者の方が行うということなんですけれども、年4回の点検と年1回の清掃をする業者と、法定検査をする業者というのはまた違うんですか。

○中川委員長 環境整備係長。

○辰川環境整備課主幹兼環境整備係長 法定検査をされる業者は広島県が指定しております。広島県では公益社団法人広島県環境保全センターと公益社団法人広島県浄化槽協会が法定検査を行います。保守点検のほうは、この業者以外で行っております。清掃もほかの業者の方が行っております。それに対しては、御自身で委託はされてます。

○中川委員長 豊川委員。

○豊川委員 ありがとうございます。では、法定検査と法定点検と清掃をやっている業者は

違うということですね。すみません。さっき、令和3年度が77件、令和4年度が83件、令和5年度が99件と、未受検率とかと執行部の方はおっしゃってましたけれども、これは法定検査のことですか。

○中川委員長 環境整備係長。

○辰川環境整備課主幹兼環境整備係長 法定検査の結果により指導を行っております。

○豊川委員 分かりました。ありがとうございます。

○中川委員長 他に質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○中川委員長 以上で、1回目の質疑を終結します。

2回目の質疑を行います。

山代委員。

○山代委員 ありがとうございます。すみません。先ほどの流れで話をさせていただくのがすごくよかったんですが、出産・子育て応援事業と妊産婦支援事業の部分で、大枠についてお伺いをさせていただければというふうに思います。

市としても、子育て情報ページの充実等を図られて、出産がよりよい環境になるように努められているのはよく分かるんですが、現実として人数が減ってきているというのも否めない事実だと思っております。

そこで、子供を産みたいと思えるまちにするための施策というのが、具体的にあればと思います。よろしくお願いいたします。

○中川委員長 健康福祉部長。

○中村健康福祉部長兼福祉事務所長 子供を産みたいと思えるまちということというのは、言い換えれば安心できるまちというふうに考えることができますと思います。子供を産み育てるに当たり、社会、それから、居住環境、教育、人間関係、支援体制、経済面など、将来に対する漠然とした不安に対して、これらの不安要素を一つ一つ取り除いていくということがより安心できるまちに近づいていくということになるかと思います。それが子供を産みたいと思えるまちというふうに考えております。

したがって、道路とか橋梁など、社会資本整備事業から、はたまた、こんにち赤ちゃん訪問事業までと、幅広く子育て施策というふうに言うことができると思うんですが、ここでは衛生費ということでございますので、衛生費に限ってお答えをさせていただこうかというふうに思います。

出産・子育て応援給付金事業、それから、妊婦健康診査費助成事業、妊産婦健康診査等支援助成事業といった事業などによる経済的支援などのほか、妊娠届時の面談であるとか、産前面談、それから、先ほど言いました、こんにち赤ちゃん訪問事業、乳幼児健診、10か月児面談など、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援、こういったことを行う仕組みを組み立てまして、保健師と保育士が相互に連携をしながら、相談、支援、それから、関係機関との連絡調整に取り組んでおります。

妊娠・出産期には、様々な目に見えない不安を抱える場合もありますので、電話や面会、訪問により継続的に支援することで、相談できる人、それから、場所があるということを

認識をしていただくということが大事かと思います。そして、認識していただいた上で、安心して妊娠、子育て期を過ごせる相談支援体制を地道ではありますけれども、整えていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○中川委員長 山代委員。

○山代委員 ありがとうございます。一昔前までは、年間160人前後、大竹市では子供が生まれるというふうに言われてたんですが、近年は随分減っていると思います。また、産み育てやすい環境を整えるだけではなくて、若い人たちが暮らしやすい環境、働きやすい環境、これが密接に合わさって子供が育てやすい環境になろうかと思いますので、引き続きよろしくお願いいたします。

以上です。

○中川委員長 続いて、通告が出ております。

中野委員。

○中野委員 よろしく願いいたします。すみません。先ほどの墓地清掃の件で、産業振興課長にお越しいただいたということで、今、休憩中にお話しいただきましたので、お墓の清掃代行サービスの状況についてちょっと教えてください。

○中川委員長 どうぞ。

○三浦産業振興課長兼任農業委員会事務局長 産業振興課長の三浦です。

ふるさと納税におけます墓地の清掃サービスにつきまして、令和5年度は3件の申込みがございました。

以上です。

○中川委員長 中野委員。

○中野委員 分かりました。ありがとうございます。

取組について、寺院の方とお話をさせていただいて、聞いて、内容も確認させてもらったんですけど、やっぱりこのサービスというのが作業になってはいけないと。清掃というところではなくて、やっぱり自分の身内、心を込めてやるというところの文言を記載した形での寺院の皆さんのサービスというものもあるということが必要というふうなお話を聞いて、内容を見てみたら、写真つきの報告書を出されるんですよね。実際にお参りされている様子というのを。という記載があったんですけど、実際、この取組は、その3件に関してはされているんでしょうか。清掃のほうですよね、ごめんなさい。清掃ではなくて、お参りのほう、2つメニューがふるさと納税であると思うんですけど。

○中川委員長 副市長。

○太田副市長 ふるさと納税の清掃に関しましては、歳入一括でお願いしたいと思います。

これは、今、衛生費でございますんで、ふるさと納税は歳入でお願いしたいと思います。

○中川委員長 中野委員。

○中野委員 申し訳ございません。歳入でもふるさと納税の質問出しているんで、そちらのほうでさせていただこうと思います。申し訳ございませんでした。

続いて、140ページの診療所施設費に関して、休日診療所についての進捗についてお伺

いさせていただきます。

140ページに休日診療所整備関係資料作成業務委託料が計上されているかと思うんですが、こちらの進捗、今どのような形になっているのか。解体がこれから進むというのは分かっているんですけど、整備とか設計のところでの進捗があれば教えていただきたいです。お願いします。

○中川委員長 係長。

○住田保健医療課主幹兼保健予防係長 保健医療課の住田です。

昨年度からこの動き始まってまして、昨年度は、医師会の先生方と主にお話をしてきました。今年度は、そちらの参考意見もいただきながら、基本計画を策定する。そして、来年度が実施設計、基本設計を併せて実施しまして、令和8年度に建設工事に入る予定で、今のところ進めております。

以上です。

○中川委員長 中野委員。

○中野委員 ありがとうございます。こちらに関して、医療関係者の方の聞き取りというのはもちろんされているかと思うんですが、利用者の方の聞き取りというところでの取組がどういうふうにされているのかというところを聞きたいんですが、こういった施設を造るときに、どの施設もユニバーサルデザインという考え方のもとで行われているかと思うんですけど、施設利用の方、例えば、障害がある方であったり、そういった方への市民への聞き取りというところが、この設計段階であるのかどうか、ちょっとそこをお伺いさせていただきます。

○中川委員長 係長。

○住田保健医療課主幹兼保健予防係長 保健医療課の住田です。

令和6年度に入りまして、市内の障害者団体に聞き取りを行っているところで、意見をいただいております。

以上です。

○中川委員長 中野委員。

○中野委員 ありがとうございます。先日、ちょっとお話しする機会があったんですけど、例えば、聴覚障害の方が、順番を呼ばれたときに振動で知らせしてほしいとか、やっぱりユニバーサルデザイン、プラス利用者の方の実際の声というのがかなり大切なんだなというふうに思いましたので、その聞き取りをお願いしたかったというところで、今そういう計画があるということで安心しました。

ちょっとしたことなんですけど、例えば、多目的トイレとかで車椅子を利用される方が手を洗うときに、荷物を置くというのが、地べたに置いて、手を洗って、それをまた膝に乗つけるという、本当ちょっとしたことなんですけど、そういったことで不便を感じたり、気持ちよく利用できないというような声もいただきましたので、そこら辺が、休日診療所だけではないんですけど、そういった丁寧な聞き取りというのが、これから必要になってくるのかなと思いますので、引き続きよろしく願いいたします。

休日診療所については、以上になります。

続いて、145ページのごみ処理費の件です。大竹市一般廃棄物処理基本計画の14ページにある令和5年度の生活系ごみ排出量の数値目標というところでの記載があるんですけど、この目標というのが達成しているのかどうか、ごみ総排出量と生活系ごみ排出量についても、令和5年度の数字を教えてくださいたいと思います。よろしくお願いします。

○中川委員長 リサイクルセンター長。

○神代環境整備課副参事兼リサイクルセンター長事務取扱 大竹市の一般廃棄物処理基本計画、14ページ記載の目標値、1人1日当たりの生活系ごみ排出量は、587グラムから、令和5年度に522グラムまで減量する目標値を立てておりましたが、令和5年度の実績値は558グラムということで、減量はされていますが、目標値までは到達しておりません。

考えられる要因としましては、令和5年度にごみ組成調査を実施したんですけども、ごみ袋にどういったごみが入っているかという調査ですけども、手つかず食品が3.39%、食べ残しが3.23%含まれており、いわゆる食品ロスのごみがそれなりにありました。また、生ごみの8割を占めている水分の水切りが徹底されていないのではないかというふうに考えております。ですので、食品ロスの削減や生ごみの水切りの推進などを市民の方に啓発を図って、さらにごみの減量化を進めてまいりたいというふうに考えております。

ごみの総排出量でございます。リサイクルセンターでのごみの総処理量が、令和5年度で7,440トンで、地域で行う資源回収の回収量が588トンですので、合計で8,028トンがごみの総排出量というふうになります。

生活系ごみの排出量ですけども、生活系ごみ排出量は、家庭ごみの燃やすごみと、あと、資源ごみなどを合わせたごみの量になりますけども、8,028トンから事業系ごみを引いた数値となりますので、5,794トンというふうになるかと思います。以上でございます。

○中川委員長 すみません。一応通告を出しておりますので、お答えできると思うので、事前に準備をしておいていただくよう、よろしくお願いいたします。

中野委員。

○中野委員 ありがとうございます。まずは、1人1日当たりの生活系ごみの排出量というところが目標値に達成できてないという状況かと思うんですが、これ一人一人のモラルというか、理解度ということも大切で、広報啓発しかないのかなというふうに思うんですけど、今、ごみカレンダーとか、ホームページとか、そういったところでの周知啓発ということですね。それ以外の市民に対する啓発とか周知というのが、何か方法があるんでしょうか、ちょっと教えてください。

○中川委員長 リサイクルセンター長。

○神代環境整備課副参事兼リサイクルセンター長事務取扱 そうですね。主には、市広報やホームページ、ごみカレンダーなどを使った周知になりますけども、ほかには小学生の環境学習とか、キャリアスタートウィークを支援することで、リサイクルセンターを見学する場合もありますし、小学生以外でも、例えば、去年とかでしたら、老人会などが環境学習の講習を開いてほしいというような要望もありました。そういった機会にも啓発をしていきたいというふうに今後も考えております。

以上でございます。

○中川委員長 中野委員。

○中野委員 ありがとうございます。例えば、先ほどのごみの中の水分量が多い、これによって燃料の量というのも変わってきて、結構重要な要素かなというふうに思うんですけど、そういったことって、やっぱり1回知るかどうかということ、1回勉強すれば分かるという、知識を最初どう植え付けるかというところが大切なかなというふうに思いました。なので、今、大竹市公式ライン等の情報発信という取組も行ってますので、1回そういうふうに認識してもらうという機会を今後もいろんな形で増やしていただきたいなというふうに思いました。

ごみの量が7,440トンということで、清掃事業の概要の年度別ごみ処理量を今見てるんですけど、右肩下がりに下がっているというところで、いいことだなと思うんですけど、これはどうなんですかね、要因として、人口が減っているから、こんな感じで減っていくというものなのか、取組、施策でこういうふうに減っているのかという、そこら辺の所感についてお伺いできればと思うんですけど、どのようにお考えでしょうか。

○中川委員長 リサイクルセンター長。

○神代環境整備課副参事兼リサイクルセンター長事務取扱 ごみの総排出量が減っているのは、おっしゃるとおり、人口の要因が一番の原因ではないかというふうに考えております。

あと、考えられることとしましては、リサイクルのほうですけども、大型スーパーの店頭などで資源物の回収ボックスを設置し、自主的に回収をしているお店などが増えております。リサイクルのポイントなどがつくサービスもあるようですけども、そうした事業者独自の回収ボックスを利用する人も増えていることも要因の1つではないかというふうに考えております。

以上です。

○中川委員長 中野委員。

○中野委員 分かりました。ありがとうございます。引き続きどんだごみが減っていったらなというふうに思いますので、取組よろしく願いいたします。

続いて、146ページ、生ごみ処理容器等購入補助金についてです。

執行額が年々増加しているんですけど、この要因、あと、令和5年度の生ごみ処理バケツ、コンポスト、段ボールコンポスト、電動生ごみ処理機の実数が分かればお伺いさせていただきます。

○中川委員長 リサイクルセンター長。

○神代環境整備課副参事兼リサイクルセンター長事務取扱 生ごみ処理容器の質問でございます。

令和2年度から令和5年度にかけて6万7,200円ほど補助金が増加しております。主には、令和4年度から令和5年度が5万9,900円の増加というふうになっております。要因としましては、1件当たりの単価が高い電動生ごみ処理機ですね、補助は上限2万円ということになっているんですけども、生ごみ処理容器が7件から11件になり、申請件数が増えたことが要因というふうに考えております。

次に、令和5年度の処理容器のそれぞれの個数と補助金額をお伝えします。生ごみ処理

バケツが 8 件で補助額が 8,000 円、コンポストが 12 件で補助額が 2 万 7,200 円、段ボールコンポストが 17 件で補助額 1 万 200 円、電動生ごみ処理機が 11 件で 17 万 4,400 円の補助額というふうになっております。

以上です。

○中川委員長 中野委員。

○中野委員 ありがとうございます。清掃事業の概要で、今、平成 30 年から令和 4 年で、各コンポスト、段ボールコンポスト、生ごみ処理機、生ごみ処理バケツの数字が出てたので、令和 5 年度の実績をお伺いしたいなということで質問させていただきました。

この数字を見ると、あんまり伸びてない。電動処理機の数字が、これまで 7 件が多くて、11 件だったので、その分でトータルの金額というところで上がっているのかなというところでした。分かりました。

電動生ごみ処理機というのが、結構高額になってきて、2 万円の補助で足りるのかどうかと。足りはしないんですけど、補助があるだけすごくありがたいんですけど、これのニーズが結構あるのかなというのが、私も自分で家を建てて、庭に土がないんですね。今、コンクリートとかなんで、コンポストを置くことができないとなると、電動ごみ処理機のニーズというのが増えていくのかなというふうに思うんですけど、ここら辺の補助の考え方といいますか、今後の計画で何かお考えがあれば、お聞かせください。

○中川委員長 環境整備課長。

○外谷環境整備課長 電動生ごみ処理機の補助ですけども、近隣の自治体を見ますと、大体 2 万円から 3 万円が上限ということで、購入価格の 2 分の 1 ではございますが、そういった内容で実施されているようです。

電動生ごみ機、機械ですので、耐用年数等もありますので、大体 1 回買われたら 5 年間使用していただくということで、5 年を過ぎたら、また新たに購入される場合には補助しますよといったところが多いようでございます。

本市のほうとしても、どちらかというと、通常のコンポストのほうで御案内しているところもあるんですが、実際、やはりコンポストなんかは、コバエとか、匂いとか、そういった最近の若い御家庭ではなかなか扱いにくいというところも見受けられますので、こちらの電動の機械のほうの方が扱いやすいということで、そちらのほうを利用される方が多いのかなというふうには思っております。

今後の状況に応じて、委員の言われるとおり、もう少し支援してあげたらどうかというところについては、また中で検討はさせていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○中川委員長 中野委員。

○中野委員 分かりました。ありがとうございました。

次の説明長くなるので、3 回目で質問させていただきます。

○中川委員長 2 回目の質疑でございますが、他に質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○中川委員長 以上で、2 回目の質疑を終結いたします。

3回目の質疑を行います。

質疑はございませんか。

中野委員。

○中野委員 すみません。ありがとうございます。

今の生ごみ処理機の取組についてです。畑がある方とかだと、堆肥になって、それも畑にまいてというところの利用ができると思うんですけど、畑がない方というのが、ごみが減量化するのだけど、残ったものをどう捨てるかというところが負担になっている方もいらっしゃるというお声を聞くんですが、生ごみ処理機とか、コンポストの利用が増えていて、次の局面という形になると、再利用であったり、販売というところの考え方についてお伺いしたいんですね。

というのが、私ちょっと調べてみると、例えば、金沢市とかだと、段ボールコンポストとか、電動生ごみ処理機でできた堆肥というのをJAと提携結んで、そこで買い取ってもらって、市民の方に販売するというような形の循環型の仕組みというのができていますね。なので、これから補助とかで利用が増えていった中で、それを回収に行くとなるとかなり難しいと思うんですけど、自分でお店まで持って行って、再利用してもらう、販売してもらうというような取組をされている自治体もあるので、こういった次の局面に対する考え方というのが現状あるのかどうか、知りたいなと思うのが1点。

もう1つは、おととい、「給食センターへ行こう週間」に行かせてもらったんですけど、地産地消のもので、各農家から給食センターのほうにいろんな野菜とかをもらうということなんですけど、例えば、こういった出た堆肥とかというのをそういった提供している農家とかというところにお届けするとかというような形の循環型の取組というのができたらいいなというふうに思って、そういう自治体もあるんですけど、この考え方についてどうですかね。もしお考えがあれば、見解をお伺いさせていただきたいんですが。

○中川委員長 環境整備課長。

○外谷環境整備課長 ありがとうございます。かなり政策的な話なので、そこまで中で協議しているというところではございませんが、そもそもコンポストそのもの自体は、御指摘のとおり、減量化して、それを肥料として活用される方が、大体御購入されるというケースが多いんですけども。昨今は、ごみ自体を減量化して、それを排出するというケースもあるように見受けられます。

こちら辺の分については、特に要望等をお聞きしているわけではないんですけども、こちら辺でお声が大きくなったりすれば、何かいい方法はないかというのは検討してもいいかなと思うんですが、なかなかこの手の肥料とかいうのが、一時ちょっと売れなかったりとかしたケースもあるので、コスト面でいうと、どっちかという、啓発のほうが強くなるかなとは思いますが、そういった動きが出てくれば、それはリサイクルセンターとしても、ごみが減量するということであれば、それは歓迎すべきことではございますので、今後の研究材料とはさせていただきますと思います。

給食の分に関しては、特に、まだ具体的に話をしているわけではないですが、広島県でも食品ロスの方についていろいろ取組を進められている中で、本市のほうでも、給食セ

ンターのほうでも、食品ロスとか、そこら辺については、比較的小子さんがしっかり食べてくれているというのもあるので、廃材も少ないということで、それを昔、自分も給食センターを立ち上げたときに教育委員会にりましたが、その際に出た端材とか、そういったものについては、当時、市内のほうでも、養鶏をされている方が、給食で使われている材料なら、結構子供たちのために、特に健康に配慮した安全な食材を多く使うということで、それで出てくる端材は安全だろうということで、無料で引き取ってくれたりとかしたケースもあるんですけども、今はそういうのがないというのを聞きしたりしているので、今後、そういった流れが出てくれば、また一緒に考えていきたいなとは思っています。

以上です。

○中川委員長 中野委員。

○中野委員 ありがとうございます。給食センターのところは、私の質問がよくなかったですね。すみません。給食センターで出たものというより、各家庭で出たものが、そういったところに届いて、循環型のものがつくれたらなということだったので、給食センターのほうでの残渣率の低さというのも伺っています。ほとんど出てないというところで、1%ぐらいというところでも聞いてますので、すみません、そこは私の質問が分かりづらかったと思います。

ただ、循環型の社会をつくっていくということも、これから必要になってくるのかなと思いますので、広くアンテナを張っていただいて、調査研究していただきたいなというふうに思いました。引き続きよろしく願いいたします。

最後です。148ページの環境対策費についてです。

環境学習事業の目標値というのが、令和5年度から下方修正されているかと思うんですが、本年度の実績について伺いさせてください。また、年々事業費が縮小しているように見えるんですが、今後の取組について伺いさせてください。

○中川委員長 環境整備課長。

○外谷環境整備課長 ありがとうございます。環境学習の分につきましては、今年度、令和6年度の当初予算のときも、前年度よりも予算が減っているということで、これということ御質問を受けたと思いますが、その際にも御回答させていただいているところとかぶるかもしれませんが、御了承ください。

令和5年度につきましては、一応そのときも御説明させていただいておりますけど、まずは自然体験型の環境学習ということで、小瀬川の干潟観察会、それから、川の生き物観察会、これは栗谷の川真珠貝広場を中心にやらさせていただいておりますけども、これの2つの事業と、それから、らんらんカレッジということで、生涯学習とタイアップしまして、親子LED講座、こちらのほうを3回ほど、それぞれ栄公民館、総合市民会館と小方小学校で実施させていただいてます。また、それ以外にも、よつばクラブという栄公民館のところでクラブがありますけども、同じように小瀬川の干潟観察会というのを個別に実施させていただいてます。

それ以外では、ジュニアリーダーの視察研修ということで、去年は広島市環境局の中工場と、それからマツダミュージアム、こちらの2か所のほうを訪問しております。

昨年度からは、市内小学校のほうで、これまでしばらく実施してなかったリサイクルセンターの見学というのを再開しましたので、その際に、リサイクルセンターのほうでどのようにごみが分別されて、どのように次に処理されているのかというのを勉強していただくのは、環境学習の一環だということで、特に小方小学校と玖波小学校の2校の児童については、バスの移動の支援をさせていただきました。

あとは、同じようにキャリアスタートが、これまでコロナで実施してなかったんですけど、昨年度から3日間でございますけど、受入れさせていただく中で、実際にペットボトルの分別とか、あと、先ほども委員とかもいろいろ御質問がありましたけど、不法投棄の現場とかを案内して、こういう状況だということを勉強してもらうというような環境系の分もやらさせていただきました。

これとは別に、令和4年度から三菱ケミカルを中心とした企業分、また、団体で、広島県の瀬戸内のプラスチックごみをゼロにする運動があるんですけども、その補助金を受けて、いろいろ事業をやりたいと。その中で、大竹市の小学校の子供たちにも環境学習をやりたいということがありましたので、そちらのほうに一緒になって、環境学習を展開したということでございます。

実際に予算が何でこんなに極端に下がったのかというところなんですけども、実は、二酸化炭素削減促進事業というメニューがあって、それを受けて、以前は環境学習に取り組んでたんですけども、これがメニューからなくなって、補助枠がないということで、予算は取ってたんですけど、補助の当てがないということで、執行ができなかったということで、事業費としては下がっているということです。

その代わり、先ほど言ったように、市のほうがお金を出さなくても、企業がタイアップしてくれたりとか、そういったケースもありまして、環境学習系の事業としては、結構できたかなというふうにはちょっと思ってます。令和6年度につきましても、実質的には、補助メニューがない分については除外して、その代わり、令和5年度にやった事業内容も引き続きやろうということで、予算は少なくとも、実質的にはカバーできるかなというふうには考えています。

では、今後の取組の考え方なんですけども、市としては、生き物観察などの体験学習というのは継続していきたいと思ってます。実際に子供たちが体験してもらうことで、引き続き大竹市の環境がどういったものかというのを知っていただくのと、やっぱりこういう環境は守っていききたいなというふうな心を醸成したいというふうに考えております。

また、環境学習に取り組んでいる小学校4年生など、授業なども、今後も教育委員会や学校の先生とも協議しながら、実質、授業に協力してもらえる企業も、最近やっぱり増えてます。三菱ケミカルをじめダイセル化学も日本製紙も、お声がけしたら協力しますよとは言ってくださいますし、また、今回の三菱ケミカルの実業の中で、全国清涼飲料連合会といったペットボトルとか、あと、そういった飲料を扱う業者が集まった団体があるんですけども、そこの方々がペットボトルのリサイクルについて、やはり啓発してますので、これまで3年間、大竹市で実際そういった啓発をさせていただいているということで、引き続き御協力しますというのは言っているということもあって、また、今の予算の中

でも、いろいろ展開できるかなというふうに考えているところでございます。

そういった中で、生き物観察会などの市が予算で組んで委託する事業と、三菱ケミカルなどの企業に協力してもらってやる事業と、それから、リサイクルセンターの見学とかキャリアスタートウィークの受入れなど、現行の事業の業務内で対応できるような業務と、いろいろ限られた予算でも工夫しながら、今後も事業展開していきたいというふうに考えております。

それと、もう1点、先ほど答弁で、墓地の清掃の委託の部分で数字が増えた分について御回答させていただいたんですが、当初予算とごっちゃになって申し訳ありません。令和5年度の予算のときに、個別に墓地の除草の清掃だけではなくて、のり面の伐採業務が出たので、それが追加になっていたということで、数字の分については説明が間違っておりましたので、ごめんなさい、訂正させていただきます。

以上です。

○中川委員長 中野委員。

○中野委員 追加の説明もいただき、ありがとうございました。

予算で、二酸化炭素排出促進事業の補助金の条件変更をしたから、想定したものができなくなったというところの説明再度していただき、すみませんでした。こちらからきちんとすべきでした。

最後、小瀬川の干潟観察会についてなんですけど、私も娘と今年参加しようと思ったら、結構早い段階で、定員いっぱいになったというところだったので、ニーズがあるのかなと思うんですけど、回数を増やしたり、人数を増やしたりということは難しいんですかね。今の取組で。そういった声が届いているかどうかだけ、最後に聞かせてください。

○中川委員長 環境整備課長。

○外谷環境整備課長 毎年同じことをやっているんですけども、申込みは、例えば、電子申請とか、今やっているんですが、この日から受け付けますと言ったら、夜中でも申込みがあるというふうな感じで、また、毎年御参加いただいている方もいらっしゃいますし、初めてという方もいらっしゃって、なかなかニーズというのは捉えにくいなというところもあるんですが、実際は40名ぐらいを一応想定しているんですけども、多少増えるのは大丈夫なんですけど、それがなかなか増やせないという理由としては、見守りとか、いろいろ小道具とか、あと、実際につかまえて、それがどんな生き物がいるのかとかいうのを後で皆さんで見てもらって、説明をしたり、観察してもらったりとかする部屋をリサイクルセンターの研修室でやっているの、あんまり大勢の人数になると、なかなか難しいというキャパシティの問題もあって、これでやらせていただいているところです。

今後、それ以上増えるということであれば、また考えないといけないところであるんですが、現行、今の人員等でできるのが、この範囲だということで知っていただけたらと思います。申し訳ありません。

○中川委員長 他に質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○中川委員長 以上で、第4款衛生費の質疑を終結します。

暫時休憩します。

再開は午後 1 時、第 9 款消防費の質疑から開始します。参集のほど、よろしくお願いいたします。

12時05分 休憩

13時00分 再開

○中川委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

第 9 款消防費の質疑に入ります。

第 1 回目の質疑を行います。

質疑の通告を受けております。

山代委員。

○山代委員 午後からもよろしくお願いいたします。

私のほうからは、185ページの消防団活動推進事業・消防団資機材整備事業についてお伺いをさせていただきます。

各分団ごとに保有している車両の種類があると思いますが、現在の消防団員の方々の免許の保有状況をお伺いさせてください。よろしくお願いいたします。

○中川委員長 どうぞ。

○鎌田消防総務課消防総務係主任 消防総務係の鎌田と申します。よろしくお願いいたします。

消防団員の運転免許の保有状況についてですが、保有する運転免許種別や車両運用状況の確認については、各分団に依頼して報告を受けております。

直近の調査における主な運転免許種別の状況は、全団員301名のうち、大型23名、中型29名、中型 8 トン限定194名、準中型 2 名、その他を含め 9 割程度の保有状況となっております。

以上です。

○中川委員長 山代委員。

○山代委員 ありがとうございます。2017年に普通免許の内容が細分化されて、現在の普通免許というものでは、一般的な 2 トントラック等は運転できないというふうに認識しております。各分団で所有している車両の中では、新しい免許で、普通免許では運転できないというものがあると思いますが、そちらは分団の方の割り振りを行って、適正に運用できるかどうか、お伺いをさせていただきます。

○中川委員長 総務係主任。

○鎌田消防総務課消防総務係主任 現在、普通免許で運転することのできない準中型車両については、第 4 分団と第 8 分団に 2 台ございます。2 分団についても、9 割程度運転できる免許を保有しておりますので、運用上支障があるというようなことは聞いておりません。

以上です。

○中川委員長 山代委員。

○山代委員 御回答ありがとうございます。答弁を聞いて安心いたしました。災害等は待つてはくれないので、いついかなるときでも対応できる体制、よろしくお願いいたします。

以上です。

○中川委員長 続いて、通告を受けております。

中野委員。

○中野委員 よろしく願いいたします。3つほど質問出させていただいております。

まず、181ページの常備消防費についてです。女性消防職員の採用について、受入体制についての考え方について問うというふうに質問させていただいております。

令和4年度の決算でも、女性消防職員の採用数というところで質問があつて、令和5年度の進捗というところでお話聞けたらと思うんですけど、そのときは大竹市はゼロ、県内で女性職員がいないまちというのが、北広島町と大竹市という形の回答でした。

その後、北広島町がどうなったかというので調べてみると、今新しい庁舎ができて、この取組というところでの記載もあるというところでした。令和5年10月着工して、令和6年10月、今ちょうど引っ越ししているところかなというホームページの記載があるんですが、令和4年度のときにも、女性吏員の確保というところで、ハード面、部屋の確保であったり、トイレの整備であったり、あとは、どういうふうに応募していくかという広報のところ、しっかり力を入れていかないといけないなというところの2つがあつたと思うんですけど。

北広島町の場合は、前の消防本部というのが昭和55年に建設されて、40年以上が経過して、施設の老朽化というのが著しいという理由で、建て替えのときに、そういった形の女性職員の活躍をサポートするというので、女性専用の仮眠室や更衣室、浴室などを整備して、女性吏員が働きやすい環境を確保したというところで、ハード面で整ったなという印象があるんですけど。大竹市の場合、消防年表を見てみると、平成8年に、今の建物、消防庁舎ができているかと思うので、ハード面という整備でいうと、建て替えというのはまだまだ先。ただ、現状、今ある施設で、受入れというところが、スペース的に可能なのかどうか、そこら辺の考えをお聞かせいただけたらと思います。また、女性吏員の問合せ等があつたかどうか。この2点についてお伺いさせていただきます。

以上です。

○中川委員長 消防総務課長。

○敷田消防総務課長 今、中野委員御指摘いただいたとおり、女性専用スペース、ハード面の整備としまして、シャワー室や洗面室、仮眠室などの施錠できる専用スペースが必要とされているところでございます。

現庁舎につきましては、平成8年の建築以来で、老朽化といったところは否めないところでございます。現在、その辺りは、今後改修を計画していく中で、所要の財源を確保した上で、計画的に改修整備に取り組んでいく必要がございますが、その辺り全体計画の中で優先順位をつけながら、着実に取り組んでまいりたいと考えております。

現在どこにといったところは、内部的には検討というか、内部での話といった程度で、具体的などころまでは今ございません。今後、全体の計画を今考えているところでございます。

あともう1点、応募状況でございますが、残念ながら、ゼロということになっております。今年度は募集もないといった状況でございます。

以上です。

○中川委員長 中野委員。

○中野委員 ありがとうございます。なかなかハード面での整備というのは難しいなというふうに思います。ありがとうございました。

消防年表のほうを見てみると、過去5年の緊急出動件数、搬送救急人員というところで、令和5年の実績も記載されているかと思うんですが、救急出動件数でいうと、大体1,300件、1,400件ぐらい、直近5年で出てたんですけど、令和5年度になると1,713件と、ちょっと増えている。搬送人員も大体1,200件だったのが1,433件というところで、令和5年度に増えているというところもあるんですけど、現場での肌感覚として、搬送人数が多いということは、いろんな課題があると思うんですけど、女性吏員がいたらサポートできたとか、そういった現場レベルでの女性吏員の必要性についての見解といいますか、考えというのがどのように捉えられているのか、ちょっとお聞かせください。必要性についてお願いします。

○中川委員長 消防総務課長。

○敷田消防総務課長 御指摘いただいたとおり、出動件数、搬送件数ともに伸びている状況でございます。消防吏員の募集につきましては、男女問わず募集をしているところなんですけど、それぞれの能力や個性を生かすことが求められているということで、今御指摘いただいた女性消防吏員に期待される役割につきましては、消防の様々な場面でも求められているものと考えております。

今おっしゃられた救急に関しましては、例えば、女性の患者とか、傷病者とか、そういったところ、あと、子供、そういったところに寄り添った救助活動であったり、救護活動であったりとか、いろいろそういう救急以外の場面でも、やはり特性、能力、個性を生かしたいろいろな業務に資する場面があるかと考えております。

○中川委員長 中野委員。

○中野委員 ありがとうございます。やっぱり緊急時に女性の方が、今、本当地域のつながりとかなく、そういったところで頼るという場面で、安心感を持って過ごしていただくというためには必要な取組なのかなというふうに思います。

ただ、総合的に見て、優先順位等、いろんな課題があることも認識しておりますので、引き続き、こういったニーズというのものもあるのではないかなというところで意見させていただきました。ありがとうございます。

ちなみになんですが、女性の消防団員については、こちらのほうは増加していますでしょうか。すみません。これ通告してないので細かな数字が出なかったらあれなんですけど、もし分かれば、そこら辺の最近の傾向とかについて教えていただければと思います。お願いします。

○中川委員長 総務係主任。

○鎌田消防総務課消防総務係主任 女性の消防団員についてなんですが、数字はすぐには出てこないんですが、増加はしておりません。男性、女性ともに減少傾向にはあります。

以上です。

○中川委員長 消防総務課長。

○敷田消防総務課長 おっしゃるとおり、全体の団員数は減少しておりますが、女性団員も、現在、総勢、令和5年度の消防年報で言いましたら、30名といったところなんですが、やはり年齢的にも高齢、かなり60歳以上の方ということで大部分占めてまいりますので、引き続き女性消防団員についても、先ほど申しました、寄り添った対応、様々なところも期待できる場所ですので、女性消防団員、男性・女性問わず、消防団員の募集についても、今後引き続き力を入れてまいりたいと考えております。

以上です。

○中川委員長 中野委員。

○中野委員 ありがとうございます。市民の皆さんが安心・安全に暮らすことができるような取組というところで、引き続きよろしく願いいたします。ありがとうございます。

続いて、186ページの個別避難計画登録者、防災・減災費ですね、こちらについて質問させていただきます。

資料要求させていただきました。作成していただき、ありがとうございます。数字がすごいですね。要求資料に、直近までのデータを入れていただいて、令和6年度、57件ということで、予算特別委員会のときだったかな、まだ令和4年度の数字しか出てなくて、これからどういうふうに増やしていきますかというような質問をさせていただいたところ、こういった形で増えているというところだと思います。

これから引き続きというところなんですけど、今後の計画や取組、目標人数等についての進捗、そこら辺の今後の計画について、お伺いできればと思います。よろしくお願いします。

○中川委員長 防災係長。

○中村危機管理課課長補佐兼保安防災係長 保安防災係長の中村と申します。よろしくお願いします。

まず、これまでの流れから説明させてください。令和5年度の方針として、要支援者の方のうち、土砂災害警戒区域にお住まいで、障害の程度の重い方、それから、福祉事業所のサービスを利用されている方、こうした方のほうがより支援が必要という判断で、計画をする上での優先順位が高いということで進めておりました。

そこで事業所と委託契約を締結して、介護支援専門員、こうした方々と個別計画の作成を進めていたというのが、令和5年度です。今年度は、これと並行して、それ以外の対象者の方については、自主防災組織や民生委員の方々、地域によっては自治会長自らという地域もあったんですけど、そういった方々の地域のお力添えをいただきながら、提出資料のとおり、9月末までに57件という計画作成に至っております。

今後の取組なんですけど、こうした計画の取組を継続しながら、自主防災組織とか、地域の力でカバーできない、共助の力が及ばないというところは、また引き続き力を入れていきたいというふうに考えております。

以上です。

○中川委員長 中野委員。

○中野委員 ありがとうございます。私も何度か自主防災組織等、防災に対する一般質問等で、それと取組とか、研修資料等を拝見して、すごく力を入れていらっしゃるなというところなんですけど、やっぱり登録状況を見て、令和6年度、57件のうち53件というのが、自主防災組織や民生委員というところで、地域の身近な方とのコミュニケーションというのが本当に大切なんだなというふうに実感しました。引き続きよろしくお願いいたします。

次の局面になると思うんですけど、避難行動要支援者制度の仕組みというところで、今、名簿が集まって、実際、大型台風等が襲来してきたというところの図が、フローチャート図といますか、それが資料に載っているんですけど、市役所に災害対策本部を設置して、民生委員とか、自治会とか、社会福祉協議会、消防団、自主防災組織のほうに連絡を入れて、避難行動要支援者名簿を活用して、支援者に連絡するという形の流れになっているかと思うんですけど、これ実際に、今、名簿が集まった、これから集まってくる状況という中で、誰がどう支援者、最後の支援者に連絡をするのかというすみ分けというのが、きちんとできているものなんでしょうか。それとも複数回で連絡するというような形になっているのか、名簿が今集まってきている中での次の局面というところで、その流れについて伺いできたらと思うんですけど、よろしくお願いいたします。

○中川委員長 保安防災係長。

○中村危機管理課課長補佐兼保安防災係長 今、計画的に取り組んでいるのが、要支援者名簿の話と要支援者の名簿に基づいてどういった避難計画を立てていくのかというところになります。計画のほうは、どこに避難して、いつどのタイミングで、誰と避難するのかというのが計画なんですけど、要支援者の名簿というのは、こういったところに、こういった方が住まれているので、支援が必要な方というのが住まわれているので、地域の皆さんと一緒に、目をかけて、気にかけていこうねというところで、安否確認につなげていくというか、そういったところで取り組んでおります。なので、地域ごとに若干違うところもありますので、地域の中では、自治会、先ほどの自主防災組織などで連絡網をつくって、安否確認につなげているというところもあります。

今まで、そこまで及んでないところもありますので、及んでないところは共助の力、こちらの行政のほうの力で、最終的に安否確認ができてないところは、そこを確認していくという流れになるんですけど、そこで安否が不明なところというのが出てくるといいますので、そこは消防の組織とか、消防団とかと団結して救出に向かうとか、そういった流れになっていくというところがございます。

以上です。

○中川委員長 中野委員。

○中野委員 分かりました。ありがとうございます。

今後、人数も増えていって、しっかりそういった計画が進んでいければと思いますので、引き続きよろしくお願いいたします。ありがとうございます。

2回目に質問します。

○中川委員長 続いて、通告が出ております。

豊川委員。

○**豊川委員** 午後からもよろしくお願いいたします。

私からなんですが、まず、185ページの消防費の需用費なんですが、飲用水から有機フッ素化合物、P F A S が検出される問題で、原因は、米軍の泡消火剤だと言われてるということなんですけれども、大竹市消防の泡消火器は大丈夫なんでしょうか。よろしくお願いいたします。

○**中川委員長** どうぞ。

○**前田消防総務課課長補佐兼警防係長** 警防係長の前田でございます。よろしくお願いいたします。

消防本部においては、現在、1万5,100リットルの泡消火薬剤を保有しているところでございます。その中で有害な有機フッ素化合物を含有する消火薬剤は保有しておりません。以上です。

○**中川委員長** 豊川委員。

○**豊川委員** ありがとうございます。承知いたしました。安心しました。

続いて、消防費の186ページになります。

避難場所使用料についてなんですが、台風など、災害が迫っているときに、実際、避難場所の案内や放送を聞かれていても、避難場所が遠く、交通手段がないなどの理由で、避難場所に行きたくても行かれない方もいらっしゃるかもしれません。私も実際何か月か前も災害が迫っておるときに、勝手に戸別訪問というか、大丈夫ですかと各家を回らせていただいたら、そういうお声も数件ございましたので、災害対策本部にも意見を出したことがあります。そういうことを把握しておられるのか。また、そうした避難場所が遠く、交通手段がないなどという方は、平時からどういう対応を取ればいいのでしょうか。それをちょっとお聞かせください。よろしくお願いいたします。

○**中川委員長** 保安防災係長。

○**中村危機管理課課長補佐兼保安防災係長** まず、避難場所までの交通手段を持ち合わせていない方は、御近所の方なんかと一緒に車で乗り合わせていただいたりとか、そういった避難の方法が、まずは必要なのかなというふうに考えております。

以上です。

○**中川委員長** 豊川委員。

○**豊川委員** ありがとうございます。そうですね。やっぱりふだんから近くの方との近所付き合いというのも大切だと思います。自助、共助、公助、近所とかも最近は言われておりますので、ありがとうございました。

次の質問なんですけれども、避難場所において、ペットなどを心配されて逃げ遅れる方もいらっしゃる、私のほうもお聞きします。すごくお気持ちは理解できます。ペットも大切な家族ですから、私も市民の声を聞いて、避難場所へ避難するなら、ペットと同伴したいというお声も、先ほども言いましたけど、お聞きします。

現在、本市において、ペットと一緒に同伴できる一時避難場所というのが、総合市民会館と大竹会館内のみなんですが、避難場所を全てペット同伴というわけにもいかないと思います。そこは、私のほうも十分理解しています。

しかし、ペットを避難場所に同行する場合の注意点などを大竹市のホームページにも記載はされておるんですが、そういったことを周知して、今後、避難場所を少しでも増やしていくというお考えのほうはございますでしょうか。

○中川委員長 危機管理課長。

○田中危機管理課長 危機管理課長の田中でございます。

先ほどの御質問にもありましたように、現在2か所というところで、毎年全戸配布しております避難所の一覧にも、ペット同行可という米印の表示をしております。同行するには、もちろんケージに入れていただいて、ペットシートなど持参していただくということになっております。なぜ2か所かということなんですけれども、やはり動物を置きますと、餌やら水をこぼしたり、あと、粗相をしたりということもございますので、下のフローリングの清掃が簡易にできることを確保する必要があります。

人間と同じように、一緒に部屋におらしたいという気持ちも重々私も分かりますが、やはりアレルギーのある方もおられますので、別室を確保する必要がありますので、どうしてもそういった部屋の準備には制限がありますので、今後の施設整備の動向等も注視しながら、また検討していきたいとは考えております。

以上です。

○中川委員長 豊川委員。

○豊川委員 ありがとうございます。そうですね。なかなか大竹市内にペット同伴で避難できる避難場所というのが、2か所なんだよということを御存じでない市民の方もおられるので、その辺の周知のほうも、私のSNS等でもやりますので、執行部の方も周知のほうの徹底をよろしくお願いいたします。災害は、本当にいつ来るか分からないので、今からでも来るかもしれないので、やっぱり平常時からそういう周知は大事だろうと思いますので、その辺はよろしくお願いいたします。

もう1点なんですが、期限の迫った備蓄食料についてなんですけれども、本市の取扱について、現在はどうにされておられますでしょうか。

○中川委員長 保安防災係長。

○中村危機管理課課長補佐兼保安防災係長 賞味期限に迫った備蓄食料についてお答えします。

以前は、自治会などで防災啓発目的とした活動する際に、防災食を広く周知するという意味で、必要数をお渡ししていたという時期もございました。

現在は、市が主催するイベントとか講習会の場で、そういった防災食の周知を図るとともに、フードバンクのほうに提供して、無駄のないような取扱をしております。

以上です。

○中川委員長 豊川委員。

○豊川委員 ありがとうございます。私のほうの自治会でも、2年ぐらい前でしたかね、期限の迫った備蓄食料を会員の方にお配りして、防災の啓発などして、危機管理課の方にはとてもお世話になったという経緯もあるんですけれども。そういった備蓄食料などを、2年前の話ですよ、啓発などに使えるということ自体を自治会とか自主防災組織が、あまり

その時期知らなくて、2年前は、大竹市の議員が、何かやっている市民団体のほうでお配りしてたとか、そういう経緯もあったので、そこちょっと不公平ではないかなと。私も思ってたんですけども、今の御答弁を聞いて、いろんなところで活用されている、フードバンクにも活用されているということで安心しました。ありがとうございます。

続いて、187ページです。消防費の自主防災組織助成金ということで、現在、市内の自主防災組織の設立をしたら、資機材のほうが支給されるんですが、それに関する何かお声等というのは届いておりますか。

○中川委員長 危機管理課主幹。

○堀江危機管理課主幹 危機管理課の堀江です。

現在のところ、これに対して、こうしてほしいという意見は届いておりません。

以上です。

○中川委員長 豊川委員。

○豊川委員 ありがとうございます。私が思うだけなんですけれども、例えば、資機材の種類なんですけれども、スコップ、ノコギリ、ヘルメット、ハンドマイク、懐中電灯、ブルーシート、カラーコーン、コーンベットのコーンバー等ありますけれども、この中で、懐中電灯やハンドマイクなど、ただもらって置いておくというだけでは、いざというときに使えるか分からないということになってしまうのではないかなと思うんですよ。

例えば、試運転で懐中電灯等を使ったときに、乾電池の入れっ放しというのは、液漏れの原因とかにもなるので、懐中電灯やハンドマイクなど、電池を使うものに関しては、半年に1回ぐらいのペースで動作点検することが、私、大切なんだろうと思うんですよ。

そちらのほう、使い方など、ぜひ、自主防災組織の方々に周知していただきたいというのがあります。そういうお考えのほうはございますでしょうか。よろしくお願いします。

○中川委員長 危機管理課長。

○田中危機管理課長 配布物のメンテナンスの部分ですが、あくまでも自主防災組織にお配りしているものです。自主的な活動の中で、電池については、お配りする際に、電池を入れるものについては、多分別でお渡ししているのではないかなと思うんです。

実際の活動の場で使っていて、電池が切れたら補充をする。使わないように、長く持たせようと思ったら、外しておくとか、そういったところも平時から考えていただけたらなとは思いますが、これはこういうふうに使ってくださいねというところまでは、現時点では、特に説明はしておりませんし、そこまで説明が必要なのかなという思いは持っております。

以上です。

○中川委員長 豊川委員。

○豊川委員 そうですね。そこまで説明が必要かと言われれば、多分そこまで説明が必要なんだろうと私は思うんですよ。実際、私個人的な話ですけども、拡声機とか、電池入れっ放しで、次使おうと思ったら、液漏れしてしまったとか、やっぱりあるわけですよ。なので、やっぱり分かっているんだろうなというのではなくて、やっぱり分かっているんだ

ろうけれども、伝えるということが大切なのではないかなと思います。

2回目に質問したいなと思います。

○中川委員長 答弁はよろしいですか。

○豊川委員 よろしいです。

○中川委員長 1回目の質疑でございますが、通告を受けているのは以上ですが、他に質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○中川委員長 以上で、1回目の質疑を終結します。

続いて、2回目の質疑を行います。

中野委員。

○中野委員 よろしく願いいたします。

3つ目の質問です。187ページ、防災情報等メールサービスの今後の在り方について、見解をお伺いさせていただきます。

資料要求させていただきました、24ページになります。追記していただき、ありがとうございました。

これまで、防災情報等メールサービスの現状ということで、各委員会等でもいろんなお話があったかと思うんですけど、今回も見てみると、10月の大規模断水のときに登録者が増えているということで、市民が身近に危険を感じたときに、やっぱり登録者数が増えているんだというのを数字からも実感させていただきました。

今後の取組というところなんですけど、公式ラインが始まって、こちらのほうでも情報発信していただいているというところで、私、2つとも登録して、市民の皆様にも聞き取りをさせていただくんですけど、やはり公式ラインのほうがリアクションがいいというか、やっぱり通知が分かりやすく出るので、あそこで情報確認をするという声を多数いただいております。

もちろんラインを入れてない方に対しても、メール等での情報発信というところで、まだまだ併用というのは必要かなというふうに思っているんですけど、どうなんですかね、情報等メールサービスの登録を増やすというところもちろんそうなんですけど、公式ラインでそういうふうに、情報がその人に届くということが、やっぱり大事だと思うんですけど、これは併用していくのか、最終的にメールからラインのほうに移行していくのかというところでの現状の考え等があれば、ちょっと見解をお伺いさせていただきたいです。よろしく願います。

○中川委員長 危機管理課長。

○田中危機管理課長 現在、防災行政無線の放送のシステム、こちらの更新に向けた基本計画策定中ではございます。この中でも、メールやラインの情報発信についても、今はそれぞれ、放送、メール、ラインと、1個ずつ作業をしないといけないのですが、これをワンオペレーションでできないかなということで、効率化と多重化は必須条件に上げております。考え方としては、メールも今後併用していくということでございます。

以上です。

○中川委員長 中野委員。

○中野委員 分かりました。ありがとうございます。

さっきも言ったんですけど、情報が届くというところが、複数媒体も必要なんですけど、どうしっかり届くのかというところの媒体の精査というところも必要なのかなというふうに思ってます。

これ、今、そういった形でメールと無線と連動して、今配信されているかと思うんですけど、これ1回の文書というのが、何文字とかと文字制限があるんですかね。というのが、情報が届くというところでは、防災メールの下に、例えば、公式ラインでもこういった情報を届けてますという形でいけば、公式ラインの登録増につながったり、いろんな形で知る機会が増えるのかなと思うんですけど、システム上、そういった文字制限があるんでしょうか。そこら辺がもし分かれば教えてください。

○中川委員長 危機管理課長。

○田中危機管理課長 正確な文字数については、ちょっとごめんなさい、数字を持ち合わせてないんですが、メールのほうは制限がございます。そして、やはり音声よりはメールのほうが多く多くの情報を伝えられるということで、避難所の情報でありますとか、放送よりは、より詳しくテキストで今知らせております。

さらに、ラインのほうは、それにリンクも貼れて、スマホ画面から展開していけるということになります。9月定例会の一般質問の中でもお答えをしましたが、ラインでの情報提供の在り方については、今後も研究・検討していきたいと思っております。

以上です。

○中川委員長 中野委員。

○中野委員 ありがとうございます。非常に反響がいいといいますが、情報が届くというところで、ラインで防災無線の内容とか確認するというお声を多数いただいておりますので、そういったニーズも踏まえた上で、今後の計画を立てていただければなというふうに思いました。引き続きよろしくお願いいたします。

以上です。

○中川委員長 2回目の質疑を続けます。

豊川委員。

○豊川委員 よろしくお願ひします。先ほどの続きなんですが、自主防災組織の年間2万円の自主防災組織助成金というのがございます。こちらも、物価高ばかり、声を聞くとお思います。防災グッズなども値上がりなどあるとお思います。そういう理由で、こちらの金額を増やそうかなというお考えのほうはございますでしょうか。

○中川委員長 主幹。

○堀江危機管理課主幹 危機管理課の堀江です。

2万円の助成金につきましては、今言われましたとおり、1団体当たり、年間最大2万円を上限として助成しております。現時点で、これを増額する予定はございません。これ以外にも、県の制度を利用した避難の呼びかけ体制構築支援補助金もございますので、組織の状況に応じて、うまく組み合わせて、効果的に組織を活性化していただければと思ひ

ます。

以上です。

○中川委員長 豊川委員。

○豊川委員 ありがとうございます。そうですね。組み合わせてやっていくというのも大切だろうと思います。よろしくお願いいたします。

続いて、消防費の187ページになります。防災行政無線等負担金についてなんですけれども、現在の防災無線に係る中身と、今後、お昼の放送などは検討のほうのお考え等はいかがでしょうか。

○中川委員長 危機管理課長。

○田中危機管理課長 お昼の放送というのはミュージックチャイムのことなのではないかとは思いますが、現在は、松ケ原地区のみ行っているという状況でございます。限定的に行っている正確な経緯が、何も記録が残っていないんですけれども、現時点で、他の地区のほうから、市民の皆様も特に要望はございませんので、必要性は現在感じていません。

以上です。

○中川委員長 豊川委員。

○豊川委員 ありがとうございます。そうですね。御要望等ないということなんですけれども、お昼御飯とか、食べる基準が正午だと思いますので、お昼に放送があればすごく助かるんだろうと思うんですよ。これ、ミュージックチャイムなんですけれども、山口県田布施町は、町民歌を流したりとかするんですよ、私が小学校ぐらいのときから。なので広島県の大竹市だったら、大竹音頭などを流して、いろいろな方へ、これ毎日お昼に放送するわけですから、周知にもなるんだろうと思うので、そちらのほうもメモしていただいて、今後、前向きに検討していただければなと思っております。よろしくお願いいたします。

続いての質問なんですけれども、これ防災無線なんですけれども、広く市民に聞いてもらうために、これは私からの提案を聞いてみようかなと思うんですが、今後、大竹市内の小中学生の啓発放送など、実施等はお考えのほうはないでしょうか。現在、職員の声で放送されているということなんです、こちらは防災無線の体験ということになります。そういうお考えのほうないのかということでございます。よろしくお願いいたします。

○中川委員長 危機管理課長。

○田中危機管理課長 ちょっと反問させていただいてよろしいですか。今の啓発のためにというのは、体験のための放送を子供にさせたいのか、あるいは広く聞いていただくために子供の声の放送をすべきなのか、どちらの御質問になりますでしょうか。

○中川委員長 豊川委員。

○豊川委員 すみません。そうですね。体験のために放送を小中学生にさせていただきたいということです。ふだん、職員がされている放送を小中学生の方にはさせていただきたいということでございます。

○中川委員長 危機管理課長。

○田中危機管理課長 体験とはいえ、リアルタイムでの放送というのは、電波法で免許ない

とできませんので、例えば、録音、吹き込みをすとか、そういったところを職場体験とかですることは可能だと思います。ですが、いきなり放送室へ行って子供にやらせるというのは無理です。

以上です。

○中川委員長 豊川委員。

○豊川委員 大変申し訳ございませんでした。免許がないといけないということ自体を私のほうが無知で、すみませんでした。そうですね。今、課長のほうから言われたんですけれども、では、録音放送でもいいので、お子さんの声を、ぜひ、大竹市内のほうに届けていただいて、親御さん等も聞かれると思いますので、そちらのほうも前向きに検討していただいたらと思います。すみませんでした、本当に。

続いて、186ページになります。報償費なんですけれども、令和5年度の自主防災組織、防災リーダー研修など、講師を選任した意図と、今後における講師の招聘についてお聞きします。

○中川委員長 主幹。

○堀江危機管理課主幹 危機管理課の堀江です。

令和5年度の地域防災リーダー新規育成研修会及びフォローアップ研修におきましては、広島県自主防災アドバイザーの小松宏先生を講師としてお招きしました。講師につきましては、広島県に派遣依頼を行った結果、小松さんに決定いたしました。研修の講師としては、必要な幅広い知見を持ち合わせておられること、過去にも本市において講師を務められたことがあり、本市の状況にも精通しておられることから、適任であると考えております。

今後とも同じような形で講師を確保していく予定ですが、令和4年度のフォローアップ研修で行ったような災害語り部の方をお招きして、講演をいただくというような形につきましても検討してまいります。

以上です。

○中川委員長 豊川委員。

○豊川委員 ありがとうございます。昨年の防災リーダーの講習なんですけれども、私も受講させていただいたんですけれども、講習のやり方自体、私もすごく評価いたします。さっきお名前の出た講師が、講習のやり方をワールドカフェにされたり、とても工夫されていたと思います。ワールドカフェというのは、カフェでくつろいでいるようなリラックスした雰囲気の下でつくられる会議のことなんですけれども、こういうことをすることで、いろんな地域の方とそれぞれの課題を再確認いたしました。

ということで、去年のその中で防災リーダーから意見のほうが出たんですけれども、こうした防災リーダー同士の集まりをもっと増やすべきだと。その中で解決策も見いだしていくことができるとありました。今後、防災リーダー講習などを増やしていこうというお考え等はございますでしょうか。

○中川委員長 危機管理課長。

○田中危機管理課長 防災リーダー研修、豊川委員も御承知のとおり、今度11月にまたござ

います。新しい仲間も増えて、新しく、今度、女性のリーダーも募集があったということで、またお仲間増えるわけですが、基本的には、なかなか出水期にこういったものを設けるのが難しいということで、出水期明けの11月にこの研修を実施しております。また出水期前に自主防災組織においても研修を行っておりますので、回数的に、これ以上こちらで主催して増やすというのは、ちょっと難しいのかなとは考えておりますが、リーダー研修会の中で、それぞれ違うグループ間での交流もあったことを御記憶に新しいかとは思いますが、そういった中でのつながりで、リーダー間で自主的にグループなりつくっていただいて、いろいろ研究していただいたり、他の地域の状況をそれぞれ情報交換したりとか、そういった動きを自主的にやっていただきたいなという思いはございます。

以上です。

○中川委員長 豊川委員。

○豊川委員 ありがとうございます。ちなみに、11月に行われる防災リーダーの講習のほうは何名受講されるんですか。先月の時点では、主幹に聞いたら、4名ほど参加される予定だということだったんですけど、それから増えたのかどうか、ちょっと確認したいです。

○中川委員長 主幹。

○堀江危機管理課主幹 危機管理課の堀江です。

全部で5名、4名が男性、1名が女性となっております。

以上です。

○中川委員長 豊川委員。

○豊川委員 本当に、危機管理課の努力が実ったというか、やっぱり危機管理課の方が、2年前からホームページ等でも女性の防災リーダーを募集されてて、やっぱりその頑張りが実ったのではないかなと思います。ありがとうございました。

続いての質問なんですけど、消防費の187ページです。避難の呼びかけ体制構築支援補助金ですね。最初の質問なんですけど、令和5年度の申請数と申請した自主防災組織の使途を教えてください。よろしくお願いします。

○中川委員長 主幹。

○堀江危機管理課主幹 お答えします。

令和5年度は2団体が申請され、合わせて19万8,000円が執行されました。使途は、訓練やその後の自主防災活動に使用する物品として、リアカーやタンカー、ヘッドライト、簡易トイレ等の購入となっております。

以上です。

○中川委員長 豊川委員。

○豊川委員 ありがとうございます。そうですね。

次の質問なんですけれども、その補助金を申請するのに、私もちょっと聞いた話なんですけれども、申請が難しいから、手続を見送りたいという自主防災組織のお声も聞いたことがございます。

そこで、本市がバックアップ、手続等を簡素化するお考え等はございますでしょうか。

○中川委員長 主幹。

○堀江危機管理課主幹 危機管理課の堀江です。

申請手続きにつきましては、財源として、県の補助制度を活用しておりますため、それに合わせた手続が必要となります。本市のみ簡素化するということとはできないと考えております。助成制度や申請方法につきましては、本市ホームページでも紹介しておりますし、申請の意思がある場合は助言も行っております。

以上です。

○中川委員長 豊川委員。

○豊川委員 ありがとうございます。うちの自治会でもそうだったんですけれども、危機管理課の方が親身になって、自治会長と私とでお話を聞いてくれた経緯等もございますので、これからも引き続き自主防災組織と危機管理課との連携をうまく図っていただけたらなと思います。

以上で終わります。

○中川委員長 他に質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○中川委員長 副市長。

○太田副市長 危機管理課長のほうが、反問権、反問するというような発言ございましたが、これにつきましては、委員会の運営等の中で、反問という話は多分まだ確定してないと思っております。危機管理課長が申し上げましたのは、質問の要旨が分からなかったので、再度御説明をお願いしたいという趣旨での発言でございます。

以上です。

○中川委員長 豊川委員、よろしいでしょうか。

○豊川委員 はい。

○中川委員長 他に質疑はございませんということで、以上で、2回目の質疑を終結します。3回目の質疑を行います。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○中川委員長 以上で、第9款消防費の質疑を終結します。

説明員の交代がありますので、暫時休憩します。再開は14時5分、第3款民生費から入ります。

13時53分 休憩

14時05分 再開

○中川委員長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

民生費の質疑に入る前に、先ほどの消防費の質疑のところで訂正を行いたいと申出がありましたので、これを許可します。

豊川委員。

○豊川委員 先ほどの備蓄食料なんですけれども、まず、議員が配ったという表現は全くの間違い、私の間違いでございまして、まず、備蓄食料が郵便局のほうに市から提供されて、郵便局が、議員のやられておる市民団体のほうで啓発をしたいということで、郵便局が備

蓄食料の啓発をしたということです。

訂正をさせていただきます。申し訳ございませんでした。

○中川委員長 では、民生費の質疑に入ります。

質疑の前に委員の皆さんにお願いがあります。

令和5年の決算の質疑でありますので、それに沿った質疑をお願いしたいと思います。
いろいろ言いたいことがたくさんあると思いますが、それに沿った質疑を簡潔にお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

では、民生費の1回目の質疑を行います。

初めに、中野委員。

○中野委員 それでは、よろしくお願いいたします。たくさんあるんですけど、お伺いさせていただきます。

民生費、まずは109ページの社会福祉総務費です。「まるっと大竹」のこれまでの相談件数、支援チームでの取組についてお伺いさせていただきます。

昨年10月よりスタートした本事業ですが、約1年が経過し、相談件数や相談内容について、どのような状況でしょうか、教えてください。よろしくお願いいたします。

○中川委員長 課長。

○前田地域介護課長 地域介護課長の前田です。よろしくお願いいたします。

「まるっと大竹」のこれまでの相談件数、支援チームの取組ということでございます。
令和5年10月の開設から令和6年9月末までの件数になりますが、「まるっと大竹」として受けた件数は83件となります。うち支援チームを結成した件数が16件ということになります。これは件数でございまして、同じ方のものは1件と数えております。回数で言えば、市役所への電話が354回、来庁訪問が84回、関係部署や関係機関との協議、支援会議が122回となっております。

相談内容は、ひきこもりや認知症の高齢者、御近所トラブル、虐待、経済的不安、生活困窮、ごみ問題など、様々な相談が寄せられております。複雑な相談には、支援チームをつくって協議、対応しているところでございます。

以上になります。

○中川委員長 中野委員。

○中野委員 件数も御報告いただき、ありがとうございます。

私も、今、各地市政報告会、回らせてもらって、最初こういった事業が始まったんですよというお話をしたときに、知らないという方が多かったんですけど、最近では、やっぱり知って実際に相談したというところで、認知がかなり進んでいるんだなというふうな印象を受けております。

本当に、これ、いろんな団体とかでも、何でも御相談くださいというところで、本当に幅広く相談受け付けていらっしゃると思うんですけど。やっぱり認知が増えると相談件数も増えて、実際の支援チームでの取組というのも増えていくかと思うんですけど、支援チームでの取組、現在16件ということだったんですけど、今後増えていく中で、対応は数字的にできるものなののでしょうか。支援チームでの取組というのが、多分早期に解決できるも

のばかりではないと思うんですね。そこら辺の来年度に向けて、この1年の総括というところで、どのような認識があるのか、ちょっとお伺いさせてください。

○中川委員長 地域介護課長。

○前田地域介護課長 そうですね。支援チームを結成して対応するということになります、言われるとおり、困難な事例がたくさん増えるということになります。ただ、支援チームが、専門職だけではなく、民間の賛同企業とか、そういった部分にも携わっていただくこともあるということで、今後増えていくには、なかなかそれだけで対応するというのは、数が多くなればなるほど、難しい面はありますけども、何とか職員も研修等を含めて経験を積んで、対応できるようにしていきたいと思っております。

今後の経過については、またいろいろ御報告するようになると思いますけども、そういった形でやっていきたいと思っております。

以上です。

○中川委員長 中野委員。

○中野委員 ありがとうございます。やっぱり聞くだけではなくて、そういうふうには支援チームを組んでいただけるということで、すごく心強いという声も多数いただいております。委託料に関しても、今後そういった形で、できるだけ多くのケースに対応できるような形で予算組みしていただけたらというふうに思いました。引き続きよろしくお願いいたします。

続いて、109ページ、社会福祉総務費です。給付金支援についての支給スピードや手続の課題というところで、実際に行ってみて、実際どうだったのか、予定どおりできたのか、こういった課題があったかというところの所感をお伺いしたいんですが、そちらについてお聞かせください。お願いします。

○中川委員長 地域介護課長。

○前田地域介護課長 給付金の支給事務についてでございます。

この給付金の支給事務は、限られた人員で事務を進めて、少しでも早く支給できるように努力はしてきました。市の会計システムの口座情報、こちらのほうがある方は、申請手続の不備がなければスムーズに事務が進みますけども、情報がない方、そちらのほうは口座情報の登録から手続をしなくてはなりません。現在行っている給付金の支給事務では、マイナンバーカードにひもづけている公金受取口座、こちらについても活用しておりますが、こちらも全ての方の登録があるわけではございませんので、マイナンバーカードの口座情報がひもづいているかを調査する必要があります。

これまでの事務とマイナンバーカードを活用する事務においても、支給の早さにおいては、どちらがいいというのは言えないのかなというのが現状だと考えております。また、来庁者での窓口での申請受付や郵送による申請受付、今後はますます活用していくことになるであろう電子申請、こちらの受付などは、たくさんあればあるほど利用される市民にとっては便利になりますけども、それぞれ市としては受付事務を行わなくてはならないため、非常に事務が煩雑になってくることが想定されます。

現状の手続や市内部の事務処理は改善しながら、効率的にやってきているつもりです。

ども、現時点、事務効率、申請方法、周知方法など、大きく改善することには、システムの導入、改修、また、費用面もありますので、大きな改善は難しいと判断しております。

以上です。

○中川委員長 中野委員。

○中野委員 ありがとうございます。どの給付金の手続、スピードというところ言えば、申請業務の効率化であったり、広報、啓発というところがいつも課題になってくるとは思うんですけど、速やかに困った人に支給がいくような形で、引き続き取組をしていただければなというふうに思っております。

109ページに不用額として7,599万2,000円というふうにありますが、これ見込みがかなりあってのこれだけの大きい金額の不用額があるというところだと思うんですけど、この内訳についてちょっと教えてください。

○中川委員長 地域介護課長。

○前田地域介護課長 内訳というのは人数のことでよろしいですかね。

○中川委員長 中野委員。

○中野委員 人数も分かればなんですけど、どうしてこれだけ大きな金額が出ているのかという御説明をいただければ大丈夫です。

○中川委員長 地域介護課長。

○前田地域介護課長 こちらの対象者については、給付金の制度も複雑でございまして、正確につかむことはなかなか難しいところでした。税情報のほうで判断をしていくということになりますので、未申告の方等の課税情報は把握ができませんので、予算不足にならないよう、未申告の世帯の方も対象として予算は計上したということもあります。

または住民票があっても市外に住まれて勤務している方とかについても情報が把握できないということもありますので、結果として、予算不足にならないよう、最大数を予算化したということになります。

以上です。

○中川委員長 中野委員。

○中野委員 ありがとうございます。金額だけ見ると、行き渡ってないのかなと誤解される方もいるかと思うんですけど、そうではない。見込みがそもそも高い数値であるというところだと思いますので、御説明いただきありがとうございます。

続いて、111ページの障害者福祉費についてです。すみません。こちらのほう、質問内容、減額のところを増額と修正させていただきました。障害者施設通所交通費助成費と重度心身障害者福祉タクシー助成費の増額理由について問うというところと併せて利用者数も教えてくださいというところで質問を出させていただいております。

増額した理由というのは、予算特別委員会でも説明があつて、要件が変わったというところで理解はしているんですが、実際利用者数等、変化があったのか、そこら辺の解説をお願いいたします。

○中川委員長 どうぞ。

○大坪福祉課主幹兼障害福祉係長 福祉課障害福祉係長の大坪です。よろしくお願いします。

先ほどおっしゃいましたように、障害者施設通所交通費助成費と重度心身障害者福祉タクシー助成費のほうは、内容を改定しましたので、それで増額になっております。

障害者施設通所交通費助成費については、令和4年度までが1日当たり280円でしたが、令和5年から420円に改定しました。

利用者数ですが、令和4年度は43名に対し、令和5年度は49名となっております。

それから、重度心身障害者福祉タクシー助成費の利用者や決算額の増についてです。対象のほうは、令和5年度から身体障害者手帳1級から3級で、下肢、体幹、内部、視力に障害がある方、療育手帳㉔・A・㉕の方、精神障害者保健福祉手帳1級の方としました。このうち令和5年度に対象とした方は、身体障害者手帳3級で、下肢・体幹・内部・視力に障害がある方、それから、療育手帳㉕の方です。助成の金額は変わっておりませんが、対象を広げたことで利用者数のほうは、令和4年度は307名に対し、令和5年度は435名となっております。

以上です。

○中川委員長 中野委員。

○中野委員 ありがとうございます。要件を緩和することによって、利用者が増えているなというところの印象と、金額はこれ280円ですよ、から430円というところですよ。

○中川委員長 障害福祉係長。

○大坪福祉課主幹兼障害福祉係長 すみません。金額をはっきり申し上げてなくて申し訳ございませんでした。1日当たり280円だったところを令和5年度から420円に改定しております。

以上です。

○中川委員長 中野委員。

○中野委員 申し訳ございません。ありがとうございます。

ということで、これまでどうしても遠方に移動される方とかというのは、この金額というのが心もとないというところのお話もいただいておりますので、金額が増えることによって安心感を覚えて、要件を緩和したというところもあると思うんですけど、利用者が増えているのかなというふうな印象でした。引き続き、これからもニーズ増えていくのかなと思いますので、対応のほう、よろしくお願いいたします。

もう1つ行きます。113ページの老人福祉費です。

ゆうあいの里設備改修工事について伺わせていただきます。令和3年度は、食堂照明設備事業64万9,000円、令和4年度は設備改修工事176万5,000円、令和5年度は設備改修工事421万9,000円、照明設備改修工事129万8,000円、エレベーター補修工事62万8,000円と、令和5年度の合計は約614万円ということで、大規模な改修が、大規模と言っていいかどうか分からないですけど、改修が行われています。

私、これ実際に、議員になって、ゆうあいの里に初めてお伺いさせていただいて、見に行かせていただいたんですけど、平成2年に完成した施設で、34年が経過していて、老朽化ということで、これ非常に大きな課題だなというふうに認識しております。多分、デ

ザイン的にも、当時はすごくしょうしやな、本当にデザイン性高い建物というところで人気があって、今も利用者多いというところではあると思うんですけど、実際に、壁紙や床が剥がれている箇所があったり、シロアリに壁が食われて、ちょっと大きな穴が開いてるなというところで、改修というところが、今後も継続して必要なのかなというふうに思っているんですが、一番やっぱり気になったのがトイレの問題で、使用禁止になっているトイレというのが、複数回行かせてもらって、いろんなところで、今回ここが使用禁止なんだな、向こうが駄目なんだなというようなところを拝見しました。

配管の老朽化や手すりなど、理由様々なんですけど、令和3年度から令和5年度の中の改修で、トイレの部分というのが入っているのかどうか、これからそういったトイレについての計画とかというのがあるのかどうか、その見解についてお伺いさせていただきます。よろしくお願いします。

○中川委員長 どうぞ。

○小野地域介護課課長補佐兼介護高齢者係長 介護高齢者係長の小野です。

ゆうあいの里の設備改修についてですが、委員がおっしゃるとおり、建築されてから35年経過しており、今後も計画的な改修が必要だと考えています。トイレについては、ほかにも防災関係なんかで予定している工事も、まず、安全とかを重視するので、正直トイレまで、まだ工事の予定がないのが現状です。

令和6年度について、さっきおっしゃられたシロアリの工事、駆除等の施設改修なんかは予定したり、あとは令和6年では非常用発電装置の改修、1階天井の配管改修などを予定しています。

令和5年度について、421万9,600円というのが抽象的に書いてあるんで分かりづらかったと思うんですけど、これが消防用設備の改修に、これも421万9,600円、総額でも全体が消防用設備の工事になっております。

以上でございます。

○中川委員長 地域介護課長。

○前田地域介護課長 改修については、今、係長のほうが申し上げましたけども、トイレの部分、軽微な修繕等につきましては、指定管理者のほうで行っておりますので、手すりがちょっと壊れたとか、そういった部分については指定管理者のほうで対応していただいております。

大きな改善につきましては、今後、必要だと思っておりますので、計画的に改修はやっていきたいと考えております。

以上です。

○中川委員長 中野委員。

○中野委員 ありがとうございます。本当に、あその場所がついの住みかになる方もいらっしゃると思うんですね。やっぱり気持ちよく快適に過ごしていただきたいなという思いが、資料見るだけでは私も分からなかったんですけど、実際現場に見に行くと、遠くのトイレに行かれている姿等を見たら、やはり優先順位つけて、こういった改修というのが必要になってくるかと思っておりますので、しっかりこれからは予算組みしていただいて、取り組

んでいただけたらなというふうに思いました。

設備改修の内訳についても御説明いただき、ありがとうございます。引き続きよろしくお願いいたします。

2回目に質問します。

○中川委員長 続いて、質疑が出ております。

岡委員。

○岡委員 民生・児童委員の活動報償費についてお尋ねします。よろしくお願いします。

108ページで、民生委員・児童委員活動報償費です。

これで690万円余りが支出されています。民生・児童委員制度を無報酬というふうにされていますけれども、これが、やはり危機的な状況に徐々になっているということはどなたも御存じかと思います。これが適切に制度維持できるよう、このたびの予算で何か努力がなされたかどうかということをお尋ねします。また、今後の見通しがあれば教えていただければと思います。

私がこれをお尋ねするのは、以前、私がこの委員に適役と思っていた人が、選ばれて、広報にまで名前が載ったのですが、その後、とても担い切れないということで辞められたということは、以前、この委員会室でも話したかもしれません。それは、ちょっとした小さいながらも衝撃でして、あの人なら喜んでこの役をやってくれるだろうと思っていたところ、そうだったということで、私もこの問題を身近に感じるようになりました。

その後も、私がかねて熱心に取り組んでいるなと思っていた委員2人が、その後、私もその方々にそれぞれ直接と間接に話を聞きましたところ、実は早く委員の役目を放り出したいと思っていたりとか。あと、今なおそういうふうに思いながら、今も委員をやっているということを知って、お重苦しく感じたところです。

特に無報酬だと、後継者を大概委員が指名して、自分は辞めるわけですが、後継者を指名するというのがやはり心苦しくて、実際に指名が難しいというふうに聞いて、そのとおりでろうというふうに私は思いました。

そういうわけで、このたびの予算で何か努力がなされてきたかということをお尋ねする次第です。よろしくお願いします。

○中川委員長 すみません。予算のことですが、いいですか。

地域介護課長。

○前田地域介護課長 民生委員・児童委員の報償費についてでございますが、令和6年度の予算のときにも少しお答えをしていると思いますけれども、一応県のほうは、報償額を微々たる金額ですけども、100円上がっておりますので、令和6年から大竹市も合わせて100円ほど増額という形にしております。

ただ、報償費について、これがいいのか悪いのかという議論もございますけれども、大竹市民生委員・児童委員協議会の中でも、負担の軽減を図るという目的で、会議や研修の出席なども工夫しておられます。市からもお願いしておる部分については、なるべく負担が大きくなるようにしてございますけれども、個別の困難ケースなどの事案では、やはり負担が大きくなることもございます。委員の皆様には、御苦勞をおかけすることにはなって

おりますが、様々な御協力いただき、感謝をしております。

今後の見通しということでございますけども、一番大きな問題は、委員がおっしゃったとおり、民生委員・児童委員の成り手がいないということでございます。現状でも、不在地区はございます。地域に候補者の推薦などをお願いしてきましたけども、なかなか成り手が現れないのが実情ということです。一人一人の負担が少なく、少しでも少なくなるように、市からお願いしている部分も改めて見直していきたいという考えはあります。

何が一番いい方法かというのは、結論は出ませんが、以上な形になります。

○中川委員長 岡委員。

○岡委員 ありがとうございます。なかなかこれは難しい中で努力をしておられるんだろうと思います。先ほど申しました予算というのは、もちろん決算のことでございます。

神奈川県に民生嘱託員制度というのがあって、多くの市町でこれが実施されているということは御存じかと思います。これが意外と本市に非常に適合しているのではないかと思います。うふうに私は思っております。

これはどういう制度かというのは、ネットでも調べられますし、私もこのたび生活環境委員会に関連して調べまして、先方の6市町に電話をして、どういう状況になっているかということを確認をしました。6市町というのは、どこかと申しますと、まず、厚木市、小田原市、愛川町、綾瀬市、大和市、寒川町です。なぜか、これが神奈川県にかなり特徴的な制度のようなんです。ほかにもあると思うんですが、神奈川県ではかなり広く行われているようです。

どういうものか簡単に御説明しますと、市町で民生嘱託員制度を条例でつくって、これに民生・児童委員を当てると。そうすると、民生・児童委員が嘱託員ということで、市の予算を執行できるというわけで、何らかの行政協力をしてもらって、それへの報酬を市町から支給すると。そういう形を取って、民生・児童委員の待遇改善につなげるという制度です。

実際どのぐらいの額が支給されているかもちょっと御紹介しますと、まず、厚木市で年額約8万円です。そして、小田原市で年額9万円、これ電話で小田原市の担当者に、今どんな感じですかというふうに言ったら、無報酬では、やはり時代に合わないからというふうに認識しているということでした。私が調べた市町のうちの最高額は愛川町で、これが年額13万6,000円です。

どんな行政協力をやってもらうかということ、敬老祝い金とか、敬老の記念品を高齢者に届けるのが主なんですけど、あと、避難行動要支援者の把握に協力してもらうことをやっているようですね。

本市も、実はこういう行政協力の機会があるのではないかと思います。特に、本市のいろんな事業の中で、今、おむつの宅配をやっていますよね。実は、私はこれは、今、民間の進物業者を指定しているということですけども、これなどは、民生嘱託員制度に、まさにふさわしい事業ではないかと思います。これを民生委員に嘱託員制度として、有償活躍の機会を与えるという可能性は大いにあるというふうに思います。ぜひ、一度、これは検討をしてみただけでないでしょうか。これは要望ですけど、何かお考え

があれば伺いたいと思います。

以上です。

○中川委員長 すみません。岡委員、令和5年の決算の内容の審議ですから、それ以外は一般質問でお願いしたいと思います。

今の質問について、お答えできますでしょうか。

地域介護課長。

○前田地域介護課長 神奈川県の事例等を参考にさせていただきます。

以上です。

○岡委員 ありがとうございました。

○中川委員長 続いて、通告を受けております。

豊川委員。

○豊川委員 よろしくお願いいたします。

108ページの委託料なんですが、生活見守りサービス支援事業、見守りサービスについて、現在の御利用状況等をお伺いしたいなと思っております。

まず、みまもりタグについて質問させてください。みまもりタグというのは、市内に在住し、65歳以上の方、40歳以上65歳未満で認知症の診断を受けている方などが対応していただけるというみまもりタグですけれども、こちらのほう、令和5年度に新規で御利用された方はどのぐらいいらっしゃるのでしょうか。

○中川委員長 地域介護課長。

○前田地域介護課長 生活見守りサービス支援事業のサービスについては、ケーブルテレビの部分になりまして、みまもりタグについては、介護保険特別会計の地域支援事業のほうで行っておりますので、みまもりタグについては、介護保険特別会計のほうで御回答したいと思います。

生活見守りサービスの支援事業について、少しお答えさせていただきます。こちらのほうは、現在、とても残念な人数になるんですが、利用者数が、今、1人ということでございます。

以上です。

○中川委員長 豊川委員。

○豊川委員 また、総括等で御質問させていただこうと思っております。

以上です。

○中川委員長 続いて、質疑の通告があります。

山代委員。

○山代委員 よろしくお願いいたします。

私のほうは、117ページの総合福祉センター運営事業、多目的ホール天井改修事業について、お伺いをさせていただきます。

現在、サントピアの多目的ホールの天井改修に関してなんですが、災害時の脱落等による事故防止のため、改修工事を令和6年までにかけて行われているというふうに思っておりますが、現在、工事の兼ね合いで階段が使えないというふうな状況を伺っております。

進捗状況について、教えていただけますでしょうか。

○中川委員長 地域介護課長。

○前田地域介護課長 サントピア大竹の改修についてでございます。今、こちらの階段が使えないということについてでございますが、施工業者も階段を利用することがございますので、利用者の方に御迷惑はおかけしておりますが、危険防止のため、工事期間中の階段の利用を制限させてもらっております。

工事につきましては、6月に契約をし、7月から着手をして、天板など、不要となるものを取り外し、現在はダクトや鉄鋼の寸法、通し方などを慎重に検討しているところでございます。予定どおり、3月末までには検査も含めて工事が完了し、来年度の4月からは多目的ホールの利用を再開する予定でございます。

以上です。

○中川委員長 山代委員。

○山代委員 御答弁ありがとうございます。予定どおりということなので、事故がないようによろしく願いいたします。

もう1点、サントピア大竹のほうで気にかかっているところなんですけれども、旧温水プール施設というのがございました。こちらを福祉施設を備えた設備への更新というんですか、こちらも分かれば状況を教えていただければと思います。よろしくお願いします。

○中川委員長 地域介護課長。

○前田地域介護課長 サントピア大竹の温水プールの活用でございます。現在、温水プールを多目的ルームのほうへリニューアルに向けて実施設計をしているところでございます。まだ詳細、明確にはなっておりませんが、一応プールの水槽部分、そちらの部分がフリースペースとして活用することを考えております。詳細は、まだまだです。

以上です。

○中川委員長 山代委員。

○山代委員 ありがとうございます。利用をされる方いらっしゃると思います。楽しみに待たれている方もいらっしゃると思いますので、できるだけ早くに実現していただけるよう、よろしくお願い申し上げます。

次に、ページで言うと、108ページ、109ページの地域福祉担い手育成事業ですけれども、先ほど中野委員の答弁にありましたように、「まるっと大竹」のことを聞こうと思ってましたが、ほとんど回答いただきましたんで、1点だけ教えてください。

市役所と社会福祉協議会と知仁会、三者協力をされているんですけれども、取っかかりの窓口って、やはり市役所のほうが圧倒的に多いんでしょうか。よろしく願いいたします。

○中川委員長 地域介護課長。

○前田地域介護課長 そうですね。「まるっと大竹」の部分、知仁会と社会福祉協議会のほうにもございますが、やはりどこに言ったらいいか分からないという部分があると思いますので、市役所の「まるっと大竹」のほうの電話がかかってくるほうが多いと思われます。

○中川委員長 山代委員。

○山代委員 引き続きよろしくお願いいたします。

続きまして、119ページのつながりの場づくり緊急支援事業について、お伺いをさせていただきます。

こちら資料請求をした中で、活動実績についてお伺いをさせていただきます。それぞれ内容をいただいたんですが、内容についてちょっと分からない部分もあるので、それぞれの内容と行っている場所を教えてくださいと思います。

また、こちらのほうと学校がどのように連携を取っているかも分かれば、併せて教えてください。よろしくお願いいたします。

○中川委員長 どうぞ。

○山田福祉課課長補佐兼児童係長 福祉課児童係長の山田です。どうぞよろしくお願いいたします。

まず、1点目の実施場所や内容について、もう少し細かくお話をしたいと思います。

1点目、NPO法人とりでにつきましてですが、令和5年度は、まず、こども食堂が3か所で、活動実績にありますとおり、38回となっております。場所が、立戸集会所が10回、白石集会所が17回、ファミリーホームいちごのほうで11回、これで計38回やっていると伺っております。

内容といたしましては、こども食堂ということで、食事の提供と、子供との遊びを通じた関わりを持つことで、居心地のよい環境を提供するという形で行っております。

続いて、こども宅食ですが、こちらは中身が、注文を受けた家庭に対して、弁当を宅配するというもので、大竹中学校区内で計11回にわたって実施をしたというふうに確認しております。

続いて、とりでモーニングですが、こちらは1か所、18回、場所は白石集会所です。食事提供と子供たちとの会話を通じて、その場で活力を得て、登校できるように支援するというで行っているものです。

続いて、とりで塾ですが、こちらが2か所、19回です。こちらについては、12月までが白石集会所で15回、1月から場所を変わりまして、退所児童等アフターケア事務所まつりのほうで4回ということで、こちらで計19回ほど実施をしております。中身は学習支援と子供の遊びを通じた関わりで、居心地のよい環境を提供するというものでございます。

続いて、一般社団法人つどいの広場についてでございますが、こちらにつきましては、1か所、計15回ということで、中身は、昼食を提供するとともに、宿題と遊びの場を創出するというような形の中身です。こども食堂がメインとなっております。

続いて、子育てサロンみかんちゃんですが、こちらは、こども食堂がメインなんですが、大竹中央幼稚園交流広場、大竹市栄町にあります。そちらで8回、立戸集会所で2回ということで、こちらは楽しく食事ができる場と食事、カレーですが、カレーの提供、健全な子供の育成ということで実施をしております。

最後になりますが、放課後等デイサービスIRISAでございますが、こちらについては、IRISAの3階を利用しておりまして、ここの1か所で、回数としては111回というふうに報告を受けております。中身につきましては、本人の学力に寄り添った学習機会

の提供であるとか、運動が苦手な子供への運動能力向上のためのトレーニング教室の提供、また、子供たちの考える力を育むためのものづくり体験、また、プログラムの取組といったものを行っているというふうに報告を受けております。

以上が詳細な実施場所であるとか内容についてでございます。

続いて、学校との連携ということで、もう 1 点御質問をいただきました。

つながりの場づくり緊急支援事業における学校との連携についてでございますが、現状のところ申しますと、取組としてはできておりませんが、今回、この事業をやる中で、小学校の先生がどういった運営をしているのか見に来られるといったことであるとか、学校に対してはチラシの配布をお願いしたり、そういったようなことはあったというふうに伺っております。

また、事業所によって、気になる子がいた場合に、すぐに学校と連携が取れるように準備はしている、そういったようなこともお聞きしております。こういった学校とどのような連携が可能であるかについては、今後の研究課題とさせていただければと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○中川委員長 山代委員。

○山代委員 詳細な説明、ありがとうございました。

学校との連携というのは、今後の課題というところになるのかなと思いますが、それぞれの施設ごとの横のつながりというのは、実際あるものなんでしょうか。よろしくお願いいたします。

○中川委員長 どうぞ。

○山田福祉課課長補佐兼児童係長 福祉課の山田です。

各事業所間での連携ということですが、こちらについても現時点では行ってはいないんですが、こども食堂なんかの先進的な自治体の状況を見ますと、そういった団体間での連携会議みたいな形で、情報交換しながら、どういったものがあるのかとか、そういった工夫をして運営する。そういったような事例というのを確認しております。こちらについても、今後、またどういった形ができるかというのを研究させてもらえたらというふうに思います。よろしくお願いいたします。

○中川委員長 山代委員。

○山代委員 こちらも今後の課題というところで、よろしくお願いいたします。

困っている子供を支援するということは、大竹市としても、子供を見守っていくというところで、大変重要なことであつたと思いますので、この横の連携が取れると、今後ますます拡充が図れるのではないかと思いますので、取組のほう、よろしくお願いいたします。

続いて、125ページ、127ページ、利用者支援事業（ネウボラ）についてです。こちらのほうなんですけれども、令和3年度から令和5年度まで事業費が記載されているんですが、令和5年度だけ、ちょっと数字が突出をしております。こちらの何か明確な理由等があれば伺いをさせていただければと思うんですが、よろしくお願いいたします。

○中川委員長 児童係長。

○山田福祉課課長補佐兼児童係長 福祉課の山田です。

利用者支援事業（ネウボラ）ということで、主要事業報告書に上げられている数字につきましては、私どもの福祉課で行ってます利用者支援事業と、それに併せまして、保健医療課で行っています利用者支援事業、それが合わさって、金額として出させていただいておりますが、福祉課のほうで行っているところで、増額している理由ということで、私のほうからお答えできればというふうに思っております。

利用者支援事業（ネウボラ）の、福祉課で言いますと、子育て支援コーディネーター、子育て支援員を子育て支援センターどんぐりHOUSEに6名ほど配置をしております。この6名は、厳密に言いますと、利用者支援事業における相談事業や各種子育て支援の情報提供、必要な相談・助言、こういったネウボラに加えまして、ここの子育て支援センター自体の運営業務も行っております。

令和5年度の金額の上がっている理由といたしまして、主なものといたしまして、令和5年度の予算、決算もそうですが、先ほど言いましたパートタイムで働く会計年度任用職員が、6名いらっしゃるんですが、うち3名について、この人件費を子育て支援センター運営事業、こちらから利用者支援事業に組み替えるということを行いました。子育て支援センター運営事業や、これらの利用者支援事業につきましては、令和5年度、いずれも補助金として、国の子ども・子育て支援交付金であるとか、県の同じ交付金の対象になるんですが、補助率が、子育て支援センター運営事業のほうで3分の2、逆に言いますと、3分の1ほどが一般財源となります。

それに対して利用者支援事業のほうの手厚くなっておりまして、6分の5の充当率ということで、一般財源としては6分の1で済むということで、一般財源ベースで見ると半分で同じ効果が出せるということになります。

そういった財源的に有利であること、また、相談業務が、やはり多様化、複雑化しておりますので、そういったことにも対応し得るということで、人の貼り付けをした、予算を組み替えたということで、利用者支援事業に係る事業費が増加をし、併せて支援センターの運営事業に係る事業費が減少したということで、こちら、ネウボラの令和5年度の金額が上がっているということになっております。

以上でございます。

○中川委員長 どうぞ。

○住田保健医療課主幹兼保健予防係長 保健医療課の住田です。

追加でお答えいたします。

我々のほうの母子保健型というところでの費用が、この1,400万円の中には、大多数が私どもの管轄になってくると思います。令和5年度からは、広島ネウボラというところへの導入をしようというところで準備をする時期でありました。なので、産前面談だとか、10か月児面談についての人員体制を補強しようというところで、会計年度任用職員の方ではありますけれども、専門職の登用と事務補助の登用を行いましたというところが多大にあるかと思います。

以上です。

○中川委員長 山代委員。

○山代委員 詳細な、若干理解ができなかった部分もあるんですが、ありがとうございます。人件費の部分と、要するに電話対応と直接会うというところのバランスを面談のほうに重きを置いたというところは理解できました。ありがとうございます。

1点、これ通告はしてないんですが、にじいろこども園に場所が移っていると思うんですが、そこら辺の効果というのは、何か現れたんでしょうか。あればよろしく願いいたします。

○中川委員長 児童係長。

○山田福祉課課長補佐兼児童係長 どんぐりHOUSEが立戸に、総合市民会館のちょうど裏にあったところから、令和4年4月にこちらに移転をしました。移転当初、ちょうどコロナの時期でございまして、なかなか利用が伸びなかったというのもあるんですが、ようやく軌道に乗りつつある、そういった状況になっております。

それとともに、こちらの、やはり市役所の目の前でございますので、先ほどありました保健医療課の利用者支援事業をやっていますが、市役所に用事があるときに、市役所に寄ったそのついでに、今度は相談もできる。逆のパターンもあります。こちらに相談をして、じゃあ、市役所のほうに行こうかといったこともあります。そういった連携とか、そういったものが、やはり目の前にあるので、こっちでやってますということもできますし、いろんな手続なんかも、市役所が近いということで、非常にそういう利便性があるといったようなところで、一定の評価は得ているものというふうに考えております。

以上でございます。

○中川委員長 山代委員。

○山代委員 ありがとうございます。場所が変わることによって、連携が密になったというメリットを最大限発揮していただければと思います。今後ともよろしくお願いいたします。

続いての質問です。民生費、放課後デイサービス利用者等の推移なんですけれども、こちら資料要求させていただきました。令和3年から令和5年までの推移を詳細に出していただきありがとうございます。こちらのほうなんですけれども、令和3年、令和4年、令和5年という数字を比べたときに、利用のパーセンテージの割合が、令和5年のほうが、大竹市民のほうが利用頻度が上がっているという部分が見受けられるんですけれども、何か要因があれば教えてください。よろしくお願いいたします。

○中川委員長 どうぞ。

○大坪福祉課主幹兼障害福祉係長 福祉課障害福祉係長の大坪です。

令和5年度の大竹市民の利用者が増えている要因ということなんですけれども、令和5年度にかなり伸びているのが、放課後等デイサービスIRISAの事業所のことをおっしゃられていると思いますが、この事業所は令和3年7月に開所されておりますので、徐々に利用者が増えていったことと、あと、令和5年度から日曜日の開所日数も増やされていますので、そのことも要因の1つと考えております。

以上です。

○中川委員長 山代委員。

○山代委員 ありがとうございます。開設間もないところからサービスが拡充して、利用頻度が上がったというところ、大変よく分かりました。

ただ、大竹市民が他市の施設を利用する状況と他市から大竹市を利用する状況がちょうど入れ替わり、こちらのほう、親御さんの働いている職場とか、いろんな環境、要因によって変わってくると思うんですが、できれば大竹市のほう見ていただきたいなというところなんですけれども、それに対する啓発とか何かあれば、難しいとは思いますが、よろしく願いいたします。

○中川委員長 障害福祉係長。

○大坪福祉課主幹兼障害福祉係長 今、市外の事業所を利用されている方を大竹市の事業所を利用されたらいいのではないかなというような啓発ができればというお話だったと思います。こちらにつきましては、先ほど議員も触れられたんですけども、市外の事業所を選ばれている理由というのも、例えば、働かれているところに近いとか、そこでのプログラムが自分のお子さんに合っているという理由もございますので、同じように市外からいらっしゃっている方も、そんな理由がある可能性もありますので、こちらのほうで市内の事業所を利用しようというような啓発をしていくことは、ちょっと難しいかなと考えます。

以上です。

○中川委員長 山代委員。

○山代委員 そうですね。どうもありがとうございました。引き続きよろしく願いいたします。

以上です。

○中川委員長 続いて、通告を受けております。

寺岡委員。

○寺岡委員 委託費の中で伺っていきます。

この中で施設型給付費等負担金と私立保育所等補助金、これが数字の割合的に比較的増減が多いなというふうに感じました。施設の給付費のほうが増えている、補助金のほうは減っているというところなんですけど。この辺り、本来の負担金と補助金の狙いも交えながら、令和5年の中でどういった動きがあって、この額になったのかというのをまず伺いたいと思います。お願いします。

○中川委員長 児童係長。

○山田福祉課課長補佐兼児童係長 施設型給付費等負担金が、令和4年度に比べて令和5年度が増加しているということと、私立保育所等補助金が、同年度で減額しているといったような形についての御質問だったと思います。

まず、施設型給付費等負担金が増額した理由でございますが、大きく言うと2点ほどございまして、1点目は、公定価格の上昇、約5.4%ほど増額しております。これが2,000万円程度影響額が出ております。

また、2点目は、特にフルムーンインターナショナルこども園おおたけであるとか、ひまわりさかえこども園等の平均児童数、これが増加をしております。また、処遇改善加算というのがあるんですが、その部分が、もうかなり増加しておりますので、こういった

ものの影響で、これが4,000万円程度ありますので、トータルでいくと6,000万円強ぐらい増額したという形の内容となっております。

続きまして、私立保育所等補助金についてでございますが、こちらについては、いろんな補助メニュー、国等のメニュー等、国だけではございませんが、そういった私立保育所に対して補助を行うというものです。今回、保育士等処遇改善臨時特例事業補助金、これ先ほど施設型のほうで処遇改善加算の増という説明をさせていただきましたが、これとセットになるようなものでございますが、新型コロナウイルス感染症への対応と少子・高齢化への対応が重なる最前線において働く保育士等の処遇改善のために、収入の3%程度、おおむね月額9,000円程度、引き上げるための措置を実施するため補助するものということで、こちらが、令和4年10月から公定価格で対応することになったため、600万円程度減少することになっております。その部分が、今度は、先ほど言った施設型のほうに公定価格に加算されるというような中身になっております。

もう1点が、保育対策総合支援事業費補助金、このうち新型コロナウイルス感染症への対応や保育所等における事務のＩＣ化を行うためのシステム導入にかかる費用の一部補助が、令和5年度については、感染症への対応ということで、消耗品を買ったりとか、そういったものが対象になってたんですが、そちらがなくなったこと、保育所業務等のＩＣ化をするためのシステム導入をする。これ、導入自体1回しか対象にならないので、そういった対象といいますか、手を挙げる事業所が、令和5年度はなかったというところで200万円程度の減少になったという理由で、こちらについては大幅な減少となりました。

以上でございます。

○中川委員長 寺岡委員。

○寺岡委員 細かくありがとうございます。

これらは、結局、運営のほうには使えない。基本的には、国とか県の補助とか負担金が大分かかってくると思うんですけども、実際に運営のほうには使途は入っていないということですね。

○中川委員長 児童係長。

○山田福祉課課長補佐兼児童係長 運営のほうについては、施設型給付費等負担金、これは運営を行うために、いろんな複雑な計算式にはなっているんですが、そのために給付をする、いわゆる負担金ということで、人件費、その他、そういった運営に要するものも見込んだ、そういった形の負担になっております。

以上でございます。

○中川委員長 寺岡委員。

○寺岡委員 ありがとうございます。分かりました。

中身のほうも令和4年度とは様子が違うというところで、この辺りの増減があったというところは理解をしましたので。どうもありがとうございます。

この5目18節から1目18節のほうへ260万円ほど流用されているんですけども、そちらのほうでは、主にどういう事業に回したんですかね、こっちの1目18節のほうも、かなり国とか県の負担金、補助金を中心に回るものではないかなと、勝手に推察しながらなんで

すけども、ここに流用しないといけなかった理由というのは何かあるんですか。

○中川委員長 児童係長。

○山田福祉課課長補佐兼児童係長 保育委託費、5目18節の260万円、これを1目18節のほうに流用させていただいているという件でございますが、こちらについては、1目18節、いろんな事業、すごいごちゃごちゃに入っているんですが、ここの中で、子育て世帯生活支援特別給付金、その他世帯に対して、1人当たり5万円を支給するという臨時特例事業なんですけど、こちらが当初予算で上げたときに比べて、予算が多く必要になったというのが理由でございます。この事業というのは、令和4年度もあって、令和5年度も予算として出させていただいたものでございますが、令和5年度については、もともと令和4年度ベースで予算を組んでたんですが、令和5年度の非課税対象者が思いのほか多く、予算が不足したため、流用元を探し、ここについては執行の見込みから、一部こちらに持ってきて支障がないだろうということで、流用させていただいたという次第です。よろしくお願いします。

○中川委員長 寺岡委員。

○寺岡委員 すごく御苦労されたのが伝わります。そこはよくやってくださったなと思うんですが、一方で、今度は不用額のほうに目を向けると、1目18節は約750万円、この辺りは、こっちのほうには充てなかったというか、いろいろ工面した後、何か大丈夫そうだなという流れになったのか、その辺りはどうでしょうかね。

○中川委員長 児童係長。

○山田福祉課課長補佐兼児童係長 事業を行うに当たって、あるタイミング、タイミングで、予算をある程度の確に見極めながら、どこが何とか余裕があって、そちらから持っていけるか、そういったところを考えながら予算を執行しているんですが、結論から言うと、この18節については700万円程度残っております。この大半につきましては、原油価格等高騰対策支援補助金、これ福祉課が保育所であるとか、それ以外にも、地域介護予算も出されているものが合算されているんですが、その執行残が結果として出たということでございまして、これを利用する段階においては、そこまで判明できておりませんでしたので、結果として、すみません、そういった形で、合計して執行残が出てしまったという形です。よろしくお願いします。

○中川委員長 寺岡委員。

○寺岡委員 御苦労されましたね。分かりました。会計というか、1年間通してのいろいろな流れの中で、こういう数字に最終的にはなったということは、すごく理解しますので、説明していただいたということで結構です。

もう1つ細かいのがあるんですが、これは2回目に質問したいと思います。ありがとうございます。

○中川委員長 1回目の質疑の通告は以上ですが、他に質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○中川委員長 以上で、1回目の質疑を終結します。

2回目の質疑に入る前に、換気のために休憩します。15時30分から再開しますので、よ

ろしくお願いいたします。

15時22分 休憩

15時30分 再開

○中川委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

続いて、2回目の質疑を行います。

中野委員。

○中野委員 2回目、よろしくお願いいたします。

114ページ、高齢者移動支援助成金についてでございます。資料要求させていただきました。作成していただき、ありがとうございます。2つほど資料を作成していただきました。

資料の29ページと30ページ、御対応いただきましてありがとうございます。

令和5年度の旅客数を見てみると、人数が減っている、利用者が減っているというような状況が、こちらの資料から見受けられました。

釣堀や海釣りのお客さんが、もともと多くて、最近では釣りのユーチューバーの有名な方がいらっしゃるということで、利用者増えているのかなというふうに思ったんですけど、実際、実績で見ると、利用人数が減っているんだなというふうに感じました。

30ページの高齢者移動支援助成事業実績というところで、令和5年度の利用枚数と助成額というのが増加しているんですが、こちらに関しての要因等、何かありますでしょうか。啓発であったり、取組があるかどうか、そこについてお聞かせください。よろしくお願いいたします。

○中川委員長 どうぞ。

○小野地域介護課課長補佐兼介護高齢者係長 地域介護課の小野です。

先ほど中野委員の御質問ですけど、高齢者で言えば、助成事業の対象者が70歳以上の高齢者なんですけど、人数としては微増している。資料にある平成31年度からは、対象者数は微増しているんですけど、やっぱりコロナがありまして、令和元年度から令和2年度までが、助成額が、御覧のとおり、かなり減っているということで、利用率もこのときに落ちてます。利用率がこのときに66.7%だったのが、55.96%まで落ちて、そこから55%ぐらいを推移してたんですけど、令和5年になって、コロナがある程度落ち着いて、183万3,930円ということで、コロナ前の状況に戻ってきたものと見ております。

以上です。

○中川委員長 中野委員。

○中野委員 ありがとうございます。すみません。令和4年までが55%前後ということで、令和5年度の配布枚数と利用率というのが分かりますでしょうか。

○中川委員長 介護高齢者係長。

○小野地域介護課課長補佐兼介護高齢者係長 配布枚数といいますか、対象となる方の枚数が4,176枚に対して、利用された枚数が2,583枚ということで、61.9%というところの率になっております。

○中川委員長 中野委員。

○中野委員 ありがとうございます。阿多田島に行く回数が、議員になって増えて、いろんな方からこの事業についての御意見、お話等、お伺いしているところで、毎回、議論というのもあるかと思うんですが、70歳以上という年齢設定をしたのは、ほかの地域を参考にしているところの年齢設定でしたよね、たしか、これは。令和5年度予算のときにもおっしゃられてたかと思うんですけど、広く支援というところで、利用していただきたい、インフラの部分ですので、補助というところでの考え方なんですけど、改めて年齢の条件の引下げであったり、利用するに当たって、本人だけではなくて御家族の方との利用という声もいただいているんですが、そういった今後の計画、取組について、何か変わったところとございますか、考えがあれば、現時点での考え、お聞かせください。

○中川委員長 地域介護課長。

○前田地域介護課長 阿多田島への高齢者移動支援事業の変更ということもなんですけども、こちらは、岩国市の柱島の移動支援の部分参考にいたしまして、制度化をさせていただきました。

この事業については、再編交付金の基金を充てております。基金が財源ということになりますと、限りがあるものでございます。現在、70歳以上という形にはしておりますが、今後、これが永遠に続く事業というふうにも考えておりませんので、財源を全て毎年度使っていく、余った財源まで活用するということは、後世に長く制度を続けるためには、少しでも残っていたほうが、後世の方も利用ができるということも考えられますので、そういった部分も踏まえて、現状では変更する予定はございません。

以上です。

○中川委員長 中野委員。

○中野委員 答えづらい質問だったかと思うんですけど、そういったお声もあるということで聞かせていただきました。ありがとうございます。

続いて、117ページの地域福祉総務費というところで、先ほど山代委員のほうから温水プール跡地についての考えというところで質問があったかと思うんですが、私のほうもこちらについて質問させてください。

私も地域生活部会等、障害団体の皆様と関わる勉強会に参加していただいて、本当に非常に丁寧な聞き取りをされているということでお声をいただいておりますし、情報共有もしっかりしていただいているんだなというところで、安心してこの事業について見ています。こちらが、今から設計業務等、具体的なところを詰めるという作業になるかと思うんですが、ここの施設に関しての考え方といたしますか、サントピア大竹の中にあるということも踏まえて、多くの方に利用していただくというものなのか、障害を持った子たちに特化したということではないんですけど、そういった方々に配慮した施設にするのかという計画とか聞き取りの状況について、お話をお伺いできればなと思うんですが、よろしく願いいたします。

○中川委員長 地域介護課長。

○前田地域介護課長 サントピア大竹の温水プールの跡の利活用についてでございますが、施設自体が総合福祉施設ということにはなっておりますので、そういった方々、障害を持

つ高齢者、老若男女を含めて使える施設という形で考えれば、こちらを、先ほどもちょっと答弁させてもらいましたが、多目的ルームという形で、フリースペースというふうに、今検討しておるところでございます。

誰もが自由に利用できるようなという御意見もいただいておりますし、逆に、委員のおっしゃる質問にありました、障害を持った子が安心して利用できるというような、時間を区切るというような形でも決めてほしいという御意見もあります。いろんな意見があって、どちらがいいのかということではなくて、合意形成を得ながら進めていきたいとは思っておりますが、現状ではフリースペースのほかは、やはり間口、広い入り口等は広くしたいとか、あと、トイレが男女という形にはなっておりますけども、こちらを広さがありますので、多目的トイレというふうに改修をしたりと、そういったことを考えてはおりますところでございます。

以上です。

○中川委員長 中野委員。

○中野委員 ありがとうございます。広島県のほうでは、今、新しいサッカースタジアムのところに、センサリールームということで、音に敏感な子供たちもスポーツを楽しめるようなという取組が進んでいて、実際、温水プールの跡地でも、そういった子たちのニーズがあるという声も聞いております。

どうしても利用者が多いのではないかとこのところ遠慮されて、その施設になかなか足が運びづらいという子供たちがいるということも聞いてます。まるくる大野での取組だと、スマホで予約管理、利用状況を把握できたりということで、広く対象の方が利用できる施設として、引き続き聞き取りを行っていただきたいなというふうに思います。よろしく願いいたします。

時間がないので、次に行きます。118ページの児童福祉総務費です。

日中一時支援事業について、放課後デイサービスの日曜日の利用人数を教えてください。また、受入人数の拡大やサービス単価の向上について、今後の取組についてお伺いさせていただきます。

令和4年度の決算特別委員会で、小島新開の家が閉鎖して、市内事業者へ民間委託という形になって、放課後デイサービスでは、日曜日隔週開所、土曜日も開所していますが、大人はおおたけ松美園が、月1回、ここを開所して、土曜日は不定期というところでした。令和4年度、小島新開の利用者が20名だったことに対して、当時、令和4年度の決算のときには利用人数が達していないとの御答弁だったかと思います。令和5年度の実績やサポートする環境の変化がもしあれば教えてください。よろしく願いいたします。

○中川委員長 どうぞ。

○大坪福祉課主幹兼障害福祉係長 福祉課の障害福祉係長の大坪です。

日中一時支援事業と放課後等デイサービスの令和5年度の日曜日の利用者について御説明します。

令和5年度の市内の日中一時支援事業所の日曜日の利用者数は7名です。延べ利用日数は60日です。同じく令和5年度の市内の放課後等デイサービスの利用者は9名、延べ利用

日数は68日となっております。

以上です。

○中川委員長 福祉課長。

○井上福祉課長 福祉課長の井上です。よろしくお願いします。

委員御質問の今後の取組について、受入人数の拡大とかサービス単価の向上などについての考えをお答えします。

まず、受入人数の拡大についてですが、市内の法人に対しまして、利用者の方からの要望を受けまして、日中一時支援事業に限らず、全般的なサービスについて、拡充の検討の依頼を今年の初めにさせていただきました。その結果、令和6年7月から、放課後等デイサービスの事業所が日中一時支援事業所を開所されました。その事業所は、放課後等デイサービスとしても、日中一時支援事業としても、日曜日を開所されておりますので、受入れについては、令和5年度よりは、現在改善されていると考えます。

いずれの事業所でも、サービス受入人数を拡大しようとするれば、新たな人材確保が必要になってまいります。ですから、人材確保の難しさは、医療とか介護、保育などを含めて、全国的な問題であると認識しておりますが、現在、市内の医療・介護・福祉分野の事業所の人材確保につきまして、実態を把握するためのアンケートを実施しているところでありまして、その結果を踏まえながら、今後の支援の在り方を検討したいと考えております。

次に、報酬単価のところなんですけれども、日中一時支援事業は、市で単価を決めております。近隣自治体の単価と比較して、決して低いというわけではありませんが、今後の単価の在り方につきましては、引き続き検討したいと思います。

一方、放課後等デイサービスの報酬につきましては、国の基準に基づいて支払っておりますので、この部分につきましては、今のところ増額の考えはございません。

以上です。

○中川委員長 中野委員。

○中野委員 ありがとうございます。これ、先ほどもちょっとお話しさせていただいたんですけど、実際、対象となる方への聞き取りを行ったときに、やっぱり障害の重さがそれぞれ違うというところで、自分の御家族が利用されたら、ほかの方が利用できないののではないかという、情報が見えないから遠慮があるというところで、なかなか利用人数につながらないというところも1つの要因なのかなというふうに私は思っております。

これも今後どうなるかということなんですけど、例えば、デジタルとかの取組で、この日の利用人数、これぐらい空きがあるんなら、じゃあ、ちょっとお願いしてみようかなというような形で、遠慮されている方のニーズというのものもあるのかなと思いますので、そういったところのケア、聞き取りというのをも引き続き行っていただきたいというふうに思っております。

あとは、人員の関係と、さっきのサービス単価のところなんですけど、放課後等デイサービスの1つの事業所は、若いスタッフの方がおられて、実際聞き取りを行ってみると、人数というより、サービス単価というところが非常に課題だというふうな認識でした。やっぱり平日と日曜日では、通常の仕事とかでも、日曜日のほうが手当があったりという、

高いという部分もあるので、一律では考えることができないのかなというふうに思っております。

近隣に比べて、低い水準ではないというのは理解しているんですが、そういった事業者への引き続きの聞き取りというのも行っていただきたいなというふうに思いました。

以上です。

3回目に質問します。

○中川委員長 2回目の質疑ですが、他に質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○中川委員長 以上で、2回目の質疑を終結します。

続いて、3回目の質疑を行います。

中野委員。

○中野委員 すみません。最後ですので、よろしくお願いいたします。

118ページの児童福祉総務費、ファミリーサポートセンター事業の実績、周知方法について教えてくださいと記載させていただいております。児童の預かり援助ということで、仕事と家庭生活援助を進める事業だと思うんですが、令和4年度、1人8回、令和2年度、令和3年度の準備期間を経て、この事業がスタートしているかと思います。まず、令和5年度の利用実績について教えてください。

○中川委員長 どうぞ。

○山田福祉課課長補佐兼児童係長 福祉課児童係長の山田です。よろしくお願いします。

ファミリーサポートセンター事業の令和5年度の実績についてでございますが、実施回数が延べ52回、人数で言いますと3名の依頼会員の方が利用されております。この依頼を受けた援助会員、今度、援助するほう、これは4名ほど援助に回っております。内容といたしましては、塾への送迎、子守、こういったことであつたというふうに報告を受けております。

なお、登録人数についてでございますが、令和6年3月末現在で依頼会員が10名、援助会員、援助するほうが14名というふうにお聞きしております。

本事業の周知方法についてでございますが、今年度もチラシやポスターを保育所、認定こども園、地域子育て支援拠点、市内の公共施設等に配布いたしまして、周知を依頼しております。また、市のホームページや大竹市子育てガイドブックなどにも事業内容を掲載しております。

そして、委託先である社会福祉法人大竹市社会福祉協議会による、これ令和5年度なんですが、ちゅピCOMのケーブルテレビで「優男がゆく」という番組があつたと思うんですが、それに出演をしたりとか、公式ユーチューブチャンネルへの動画配信、これは今でも行っておりますが、こういったことを行うことで、事業の周知を図っているところでございます。よろしくお願いします。

○中川委員長 中野委員。

○中野委員 ありがとうございます。もう1点だけ、会員登録に関しても、今、援助会員が14名というところだつたと思うんですが、ファミリーサポートセンターの活動で、援

助会員が見つからない場合など、御希望に沿えないケースがあるというふうにホームページの記載があったんですけど、こういったケースは起きているんでしょうか、そこだけ教えてください。対応できているのかどうか。

○中川委員長 児童係長。

○山田福祉課課長補佐兼児童係長 援助会員は、ただいま3月末現在で14名ということで、これで対応できてないということについては、私の耳のほうには入ってはおりませんが、この人数が適当かという、まだまだ十分ではないというふうに思っております。

援助会員については、先ほどの周知のところでお話ししてはおりませんでした、大竹市の文化協会、いろんな団体所属しておりますので、そういったところに社会福祉協議会が会議に出向いて、ぜひ、援助会員になっていただけませんかというような依頼も含めた取組もしております。こちらもうやはり増やしていかないと、対応に限界が出るのではないかと考えているところでございます。よろしくお願いします。

○中川委員長 中野委員。

○中野委員 分かりました。よろしくお願いします。

次のつながりの場が、ちょっと長いので、これ最後に質問させていただきます。

120ページの保育所費なんです、主要事業報告書の41ページの記載にある保育所費についてなんですけども、会計年度任用職員の採用が少なかったとあるんですが、こちらについて御説明お願いいたします。

○中川委員長 児童係長。

○山田福祉課課長補佐兼児童係長 福祉課児童係長の山田です。

令和5年度における公立ですが、保育所等の会計年度任用職員の採用状況につきましてですが、採用したのが、保育士のフルタイムが1名、保育士のパートタイム、フルタイムより短い時間ですね、4時間とか、人によって若干違うんですけど、大体おおむね4時間が多いと思います。これが2名、保育補助員、これは保育士等の資格を持っていらない方ですね。あくまでも保育の補助をしていただく方ということで、こちらは基本的にパートタイムでの雇用になっておりますが、これが3名の計6名ほど、令和5年度中に採用いたしました。

また逆に、令和6年3月31日に任期満了による退職をした人は除く形で、令和5年度中に退職した方が、保育士のフルタイムが1名、保育士パートタイムが2名という状況でございました。

この予算額で見込んでいた採用人数に比べ、保育士フルタイムの採用については2名ほど少なかった。また、保育士、保育補助員のパートタイムについては、結構、扶養の範囲内で働く方が多いということもございまして、そういった事情等により、勤務調整を行う等によって、どうしても当初予算でいうと、ある程度、最大値に近い形で見込まざるを得ない状況がございまして、そういったところから、そこを補うために追加で採用が必要になるということになります、そこが十分に採用できなかったということもございまして、ある程度の執行残が生じたものでございます。よろしくお願いします。

○中川委員長 中野委員。

○中野委員 分かりました。ありがとうございます。

採用が少なかったということで、どういった課題があるのかなというふうに思ってたんですけど、今の御答弁で理解できました。ありがとうございます。

続きまして、124ページの家庭児童相談費についてでございます。

ヤングケアラーについてなんですが、令和4年度から令和6年度までの3年間をヤングケアラー認知度向上の集中取組期間として、今、政府が行っているというところで、ポスター、リーフレットや動画の作成、オンラインイベントなどを通じて、政府広報としてしっかりとやっているというところでした。

令和5年度の予算特別委員会にて、会計年度任用職員を2名配置、ヤングケアラーの支援体制をつくっていくため、本年度より1名増加の3名で対応されるということだったんですが、この1名増加の効果と相談内容の多様化につながったかどうかについて、所感をお伺いさせていただきます。

○中川委員長 児童係長。

○山田福祉課課長補佐兼児童係長 ヤングケアラーの対応についてで、職員の増加1名の効果であるとか、相談内容についての御質問だったかというふうに思います。

令和5年度からヤングケアラーコーディネーターとして勤務する会計年度任用職員を配置しまして、家庭相談員としては、計3名ということで運営をしております。家庭相談員の中で一番経験の長い職員をこのたびヤングケアラーコーディネーターとして雇用、任用し、ふだんの家庭児童相談業務に併せて、ヤングケアラー支援体制構築に向けた取組、こういったものを進めているところでございます。現在も徐々にですが進めております。

ふだんの相談業務の中で、ヤングケアラー、定義でいいますと、本来、大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っている児童、こういった児童をヤングケアラーというふうに呼んでおりますが、こういったヤングケアラーではないかという児童が判明した場合には、担当である家庭相談員と、ヤングケアラーコーディネーターが協力をしながら、この子についてどう対応したらいいか、そういったことを真剣に考え取組を進める協議を重ね、丁寧に対応を進めている状況でございます。

あくまでも、日々の相談業務、これをまず重視し、我々、対応する職員全員が、まず、この子はヤングケアラーかもしれないねと、そういった視点、これを持つこと、これをまず念頭に置き、相談業務を進めているといったような状況でございます。

また、やはりまだまだヤングケアラー、名前だけは結構一般的になりつつありますが、我々支援者もなかなかまだ理解できてないというのもありますので、令和5年11月には、関係機関職員を対象としたヤングケアラー講演会を開催をいたしました。

また、令和6年当初には、学校、やはりまず小中学校、高等学校、幼稚園、幼稚園は若干あれなんですけど、そういったところに対する理解、これをまずすることが前提ではないかということで、市内の小中学校、高等学校、そして、ふだん、あまり関わりがなかった幼稚園等に対して、このヤングケアラー支援体制強化を市がやっていくという形で、ぜひとも協力をお願いしたい、そういった形の話をしていただいております。

これら、今後につきましても、こういった日々の相談業務を丁寧に行い、関係機関との

連携を深めながら、効果的な取組を模索しながらではございますが、努めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○中川委員長 中野委員。

○中野委員 ありがとうございます。おっしゃっていただいたとおりで、やっぱり子供たち自身が、生まれた環境がそうであったら、お手伝いするのが当たり前ということであったり、無自覚の場合があるというところで、気づいてしっかり大人が丁寧なヒアリング、サポートしていくというところが、非常に大切な取組だと思いますので、関係機関としっかり連携して、そういったニーズの聞き取りというのを今後も引き続きやっていただきたいと思います。ありがとうございます。安心しました。

続きまして、125ページの利用者支援事業増加に関わる職員増加の効果は、すみません、126ページの子育て支援センター費の事業費減少の理由について伺うというのと相関性があるというふうに事前にお伺いしましたので、ここはなしにします。

125ページ、児童館費ですが、栗谷児童館の活用について見解をお伺いさせてください。

これは平成21年9月から休館して、平成30年の大竹市公立保育所等再編基本方針を示した際に、栗谷の自治会の皆様との話合いの場を設けて、自治会長と協議したということが予算特別委員会で話がありました。

休館して15年が経過して、毎年12万2,400円の管理委託料というのがかかっているかと思います。栗谷中学校横の教員宿舎の解体も、これからというところでお話を地元の方からお伺いしているんですが、15年経過しているというところもあって、今後どのようにされるのか、地元の方との話合いの場を設けるという考えがあるのか、そこら辺について見解をお伺いできればと思っております。よろしくをお願いします。

○中川委員長 福祉課長。

○井上福祉課長 栗谷児童館の今後の活用方法に対する栗谷地区の各自治会長との協議を平成30年10月に行ってから、随分時間経過しております。これまでの間に、地元自治会からの意見等はまだいただけていませんけれども、再度協議の場を設ける必要性も感じてはおります。

一方で、栗谷児童館の方向性につきましては、栗谷小学校とか栗谷中学校などの栗谷地区全体の市有財産の方向性と併せて検討していく必要もあると思いますので、今後の対応方法につきまして、関係各課と協議をしてみたいと思います。

以上です。

○中川委員長 中野委員。

○中野委員 分かりました。ありがとうございます。

地元の方で利活用とかプレーヤーが現れるというところがあつたらいいなとかというふうに思うんですけど、ずっとこのままというわけにはいかないと思いますので、また話合いの場を設けていただければなというふうに思いました。

続いて、126ページのどんぐりHOUSEの利用状況についてということで、対象を小学校3年生までとされているんですが、どういった利用状況があるのか、利用状況につい

てお伺いさせていただきます。

○中川委員長 児童係長。

○山田福祉課課長補佐兼児童係長 福祉課児童係長の山田です。

どんぐりHOUSEの利用状況についてでございます。まず、資料の提供はしたんですが、ちょっと年齢まで詳しく把握はしておりませんでしたので、令和6年8月分の利用状況について、この表、利用者517人の内訳をまず調べてみました。未就学児が279人、もっと具体的に言いますと、ゼロ歳児が34人、1歳児が108人、2歳児が46人、3歳児が43人、4歳児が22人、5歳児が26人、それに小学生が23人、保護者が215名という形になっております。

利用者の大半は未就学児、さらに、主に3歳児までのお子様と保護者、これが大半となっております。やはり未就園児の方が利用するという傾向は、かなり強いものとなっております。小学生以上のお子様の御利用につきましては、基本的に、親子ラウンジの利用をお願いしておりまして、小学生の利用方法といたしましては、本を読んだりであるとか、そこで宿題、学習を行ったり、パズル等の遊具で遊んだり、そういったことをしておるといふふうに報告を受けております。

以上でございます。

○中川委員長 中野委員。

○中野委員 分かりました。小学校3年生までというところで、小学生の利用状況というのが、イメージが湧きませんでしたので質問させていただきました。ありがとうございます。

どんぐりHOUSE、先ほど大竹版ネウボラのところとちょっと関連があるんですけど、産後ケア事業について、ちょっと関連でお伺いさせていただきます。

産後ケア事業では、産後のお母さんが安心して子育てできるよう、産科医療機関や助産院に滞在して、助産師等による母乳ケアや育児相談などのサポートを受けることがあるというふうにあるんですが、これ実際に、岩国市や廿日市市の助産院とか、レディースクリニックでの利用というのがどのぐらい、令和5年度あったのか分かりますでしょうか。

ごめんなさい。通告してないので数字はあれなんですけど、利用があるかどうかをお聞かせください。

○中川委員長 保健医療課長。

○松重保健医療課長 数字は今ちょっと持ち合わせておりませんが、国のほうも、産後ケアについては、今までは、心配なお母さんを対象にというふうな形でしていた事業ですが、今年度から、どなたでも利用したい方は、どんな妊婦さんでも利用できるという形を取っておりますので、大竹市もそういう形になりましたので、利用者は増えております。

以上です。

○中川委員長 中野委員。

○中野委員 分かりました。ありがとうございます。

126ページ、最後のところ、松ケ原こども館の土曜日利用が突出して多くなっているんですが、この要因についてありましたらお伺いさせていただきます。よろしくお願いします。

○中川委員長 児童係長。

○山田福祉課課長補佐兼児童係長 松ケ原こども館に限らず、地域子育て支援拠点の利用促進ということで、特にコロナ明けから、利用を特に戻して、総合計画で示している数字になるべく達成したいということで、全力を挙げて頑張っているところですが、その中で、松ケ原こども館、特徴だと思いますが、土曜日が突出して多いということになっております。この利用についてですが、おおむね平日の2倍以上の利用という傾向は、ここ数年特に変わっておりません。

この要因として考えられますのは、ここもそうなんですが、土曜日、結構、旦那さんがお休みのケースが多く、夫婦ともに、家族で来館する方が、平日に比べて多い傾向がある、そういったことから家族で来るとどうしても、その人数だけ増えますので、そういった影響もあると。また、松ケ原こども館の横、隣接する松ケ原集会所において、こぶしの里松ケ原、地元の人が育てた農作物や加工品を販売するなど、そういったことを実施しております。また、こことあわせての利用の方も結構いらっしゃるというふうにお聞きしております。

また、土曜日、結構イベントなんかも開催しますので、そういったところもありまして、利用者が突出して多い、そういった状況になっているのではないかとこのように考えております。

以上でございます。

○中川委員長 中野委員。

○中野委員 ありがとうございます。民間団体も入られて、地元の方が、いろんなパパママスクール等、企画されているので、利用者が増えているのかなと思いました。引き続きこの取組について、やっていただければと思います。

本当に一番最後、119ページのつながりの場づくり緊急支援事業です。

こちらは、主要事業報告書にもあるとおり、令和2年度、令和3年度というのは、10分の10の補助があつて、さっきもありました、令和4年度はなくなって、自主財源での対応となるため、実施が難しかったというところですが、各団体からの要望もあつて、令和5年度、補助メニューを見つけてサポートされているということでした。

利用者も増える中で、これって、本当に今後も必要な支援かと思うんですけど、4団体以外での問合せとか取組での計画というのはあつたんでしょうか。そこについて伺いさせていただきます。

○中川委員長 児童係長。

○山田福祉課課長補佐兼児童係長 御質問ありがとうございます。

今のところ、この4団体以外から問合せというものはございませんが、やはりこの事業については、ある程度、拡大ということも含めて検討をしたほうがいいのではないかとこのように思いますので、幅広く声をかけながら対応したいというふうに考えております。

以上です。

○中川委員長 中野委員。

○中野委員 ありがとうございます。私、これ本当に必要な取組だなというふうに思っております。今年初めて、この中の1つの事業者が実施される、こども食堂のお手伝いに行かせていただいたんですけど、びっくりしたのが、給食の次の食事が給食という子がいる

んですね。そういった状況を見て、どうかなと思って見てみると、やはり認知が進んで、夏休み初期から後半にかけては、利用人数が物すごく多くなっていました。

いろんな補助メニュー等あると思うんですけど、この取組に関しては、本当にこれからもっともっとニーズが増えてくるかと思しますので、引き続きこの支援については、継続して、また広くやっていただきたいなというふうに思っております。

以上です。

○中川委員長 他に質疑はございませんか。

寺岡委員。

○寺岡委員 先ほど伺わなかったところを行きたいと思いますが、まず、通告しているように、認可定員をオーバーしても問題ないのかというところなんですが、私立の保育関係の施設で、認可定員を若干オーバーしているようなところも見受けられますけれども、認可定員とは何なのかというところと、これをオーバーしていても大丈夫なものなのか。まず、単純なところから伺いたいんですが、どうでしょう。

○中川委員長 児童係長。

○山田福祉課課長補佐兼児童係長 認可定員ということで、オーバーしても問題ないかということの御質問だったと思います。

認可定員なので、基本的に、施設を設置する際等に、設置基準等に基づいて、認可定員を設定することになるかと思いますが、その認可定員に対して、実際定員をオーバーするというケースは、本市に限らず、都会を中心に多々あるというふうに思われます。

市町村において、待機児童解消等のため、定員を超えて入所できるようにすることを保育所定員の弾力化というふうに言っております、明確に国がはっきりと規定等で示しているわけではないんですが、一応国のほうとしても、原則おおむね25%の範囲まで認められるというふうに言っております。

なお、ちょっと余談になりますが、施設型給付費を算定するに当たっては、恒常的に利用定員、認可定員、利用定員を超えて受け入れる場合には、一定の減算額を算定するというふうになっております。

以上でございます。

○中川委員長 寺岡委員。

○寺岡委員 まずはオーバーしていても、ある程度余裕はあるよというところを聞いて、安心はしたところなんですが、今回、保育委託費というところからこの話をさせていただいているんですけども、私立のほうで、東栄のこども園が開いてからも、随分児童数が増えていってると。保護者のほうとしてもいろいろな保育のスタイルを選べる環境にあって、誠によいことだなというふうには思っております。

注目したいのが、職員数もそれに合わせてちゃんと増やしているんですよね。一方で、公立は、このたびは本町保育所と大竹保育所が1つになって、43名だったところが35名というふうに、全てが保育の職員ではないにしても、人数だけで見たら減ってるなど。先ほどのほかの議員へのお答えの中で、採用が確保できなかったというふうなお話もあって、公立と私立、何が違うんだろうなというふうに疑問に思うんですけども、何かそちらの

担当のほうで、私立の職員の確保の仕方から学ぶようなことというのは、気づきはないでしょうか。

○中川委員長 児童係長。

○山田福祉課課長補佐兼児童係長 御質問ありがとうございます。

公立に限らず、私立も、聞くところによると、やはり非常に人については苦勞されているということで、いろんな媒体であるとか、そういったところを駆使しながら対応しているというふうに聞いておりますので、そういった現状でいうと、本市公立と状況はあまり変わらないかなというふうに認識しております。

以上です。

○中川委員長 寺岡委員。

○寺岡委員 ありがとうございます。そういった認識を持たれとって、実際問題、私立のほうが、今のところ、保育士というか、職員を確保できているという現状、公立が、先ほどの同僚議員への御答弁では、見込みに達しなかったという現状、これを見比べたときに、何か学ぶことがあるのではないかなというふうな思いです。すごく単純なところで、私立のほうがお給料多く出せているのかなというふうなところを思ったりしながら、先ほどの負担金、補助金あたりで、人件費を何とかうまいことできなかったのかなという辺りと、公務員ですから、一概には言えないところもあるんでしょうが、何かそういった人材確保についての公私の差というのが、もう少しあるような気がするんですけど、もう少し何かないですかね。

○中川委員長 健康福祉部長。

○中村健康福祉部長兼福祉事務所長 詳しいところ分かりませんが、公立の場合、例えば、正職員であれば、高齢になればなるほど給料高くなると。民間の場合は、それが若いうちで抑えられているというところがあって、若い世代のほうが給料が高くなる。逆にその高くなったところで、新しい人材に入れ替わっていくというようなところもあるのかなというところですね。あくまでも推測でございますので、はっきりした要因というのは、まだ分かりませんが、研究させていただきたいと思います。

以上です。

○中川委員長 寺岡委員。

○寺岡委員 そうですね。いろいろ何かヒントがあると思います。人材確保については、技術職の方に限らず、保育も技術か、言ってみれば。専門的ないろいろな技術を持っておられる方々の確保というのは、やっぱり議会も決議をしたほど気にしているところですので、いろいろ研究を進めていただきたいと思います。そうでないと、流用して、不用額が出たというところが、私らはちょっと腑に落ちないところもあつたりしますんで、いろいろこれからも研究してみてください。よろしくお願いします。終わります。

○中川委員長 他に質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○中川委員長 以上で、第3款民生費の質疑を終結します。

それでは、お諮りします。

本日はこの程度にとどめ、18日金曜日に議事を継続したいと思います。
異議はございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○中川委員長 異議なしと認め、さよう決定いたしました。

18日金曜日は午前10時から、第2款総務費の質疑から入る予定といたします。

以上で、本日の委員会を閉会いたします。ありがとうございました。

16時21分 閉会